

# 1 . 計画に係る地域の情勢

## 1 - 1 地域の情勢

### 1 - 1 - 1 地区の概要

#### (1) 自然条件の概要

##### 位置

本地区は、愛媛県東部に位置し、燧灘に面した道前平野が広がり、南から西にかけては、西日本最高峰の石鎚山をはじめとする四国山脈が連なっています。総面積は509k㎡で、田・宅地などの可住地<sup>1</sup>はこのうち約31%(156k㎡)となっており、残り69%を山林が占めています。農村地域は、海岸部のマイナス0m地帯から標高1,500mの山間部に及び、多様な自然環境と生態系を有しています。

四国山系から流れる加茂川、中山川の2つの大きな河川を中心に、大小53もの中小河川が瀬戸内海に注ぎ、豊かな伏流水とともに地域を支え、県内有数の農業地帯を形成しています。

<sup>1</sup> 可住地：道路、鉄道、河川、山林等を除く人が居住することができる土地のこと

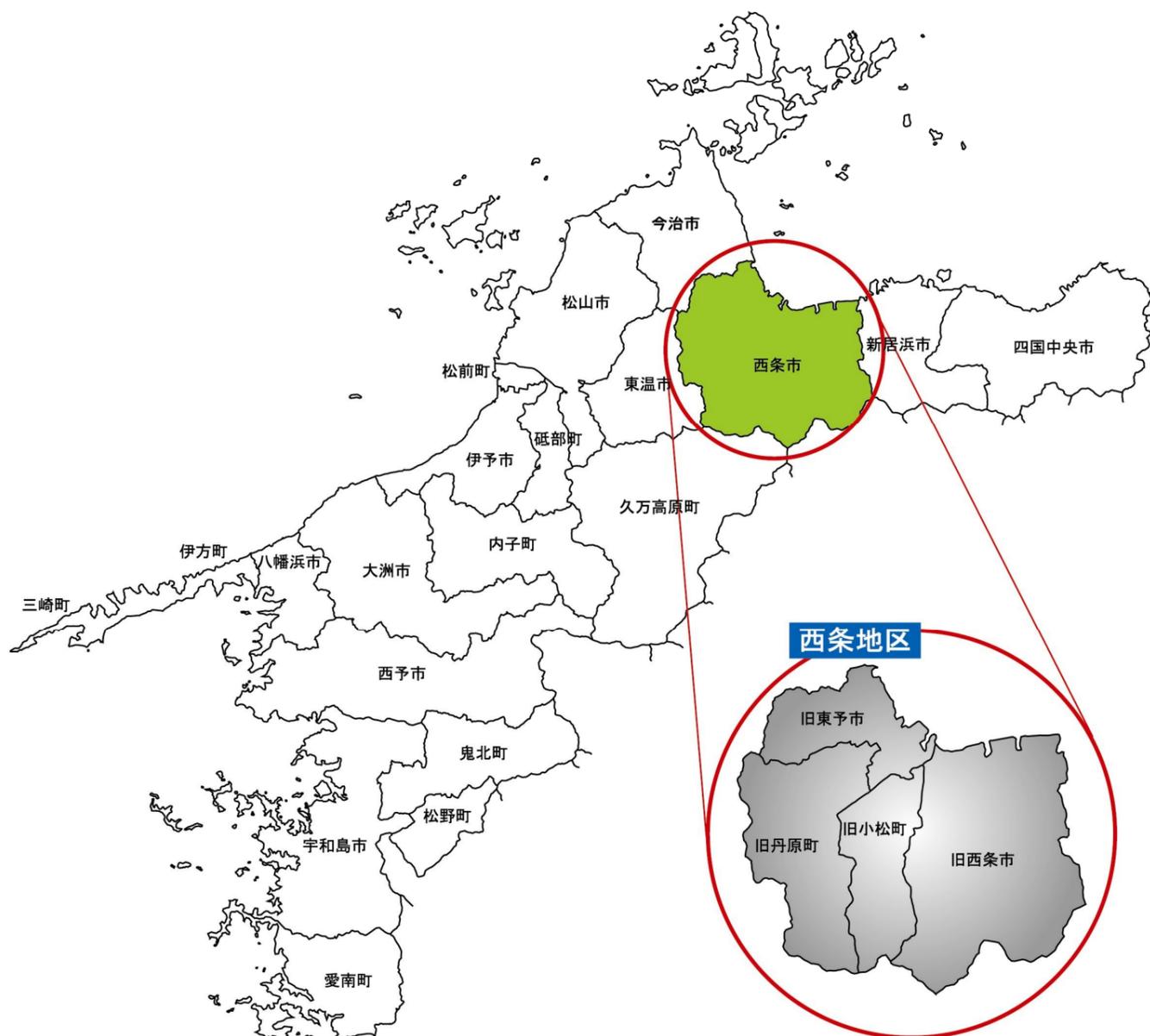


図 1.1.1-1 位置図

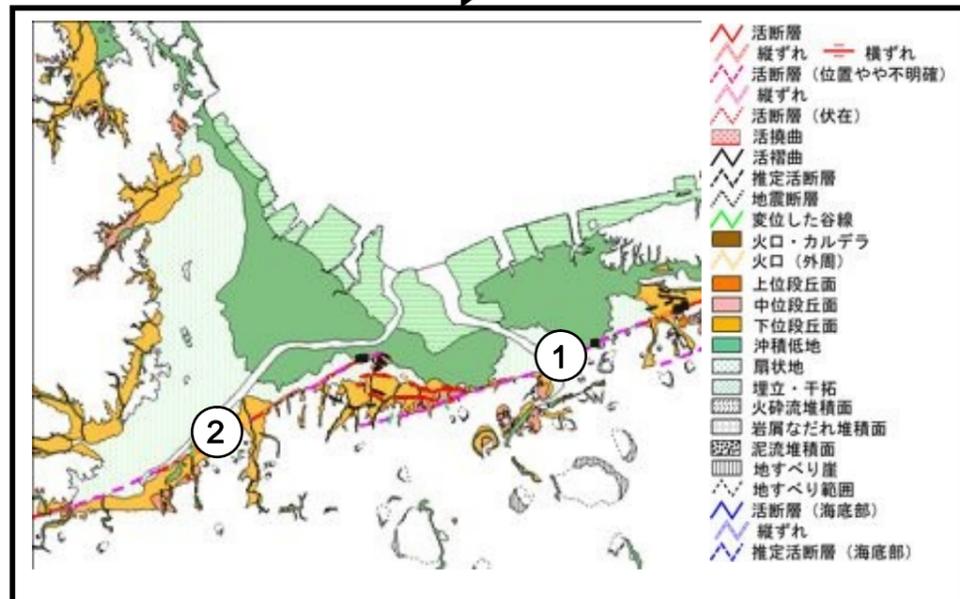
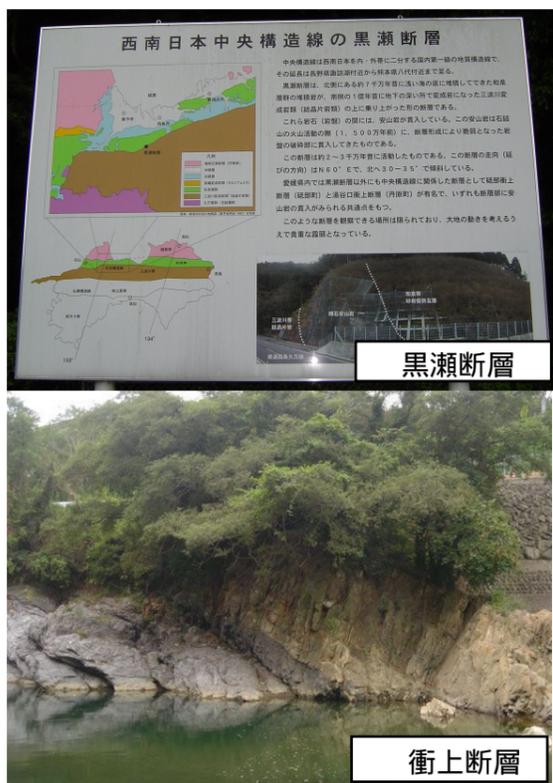
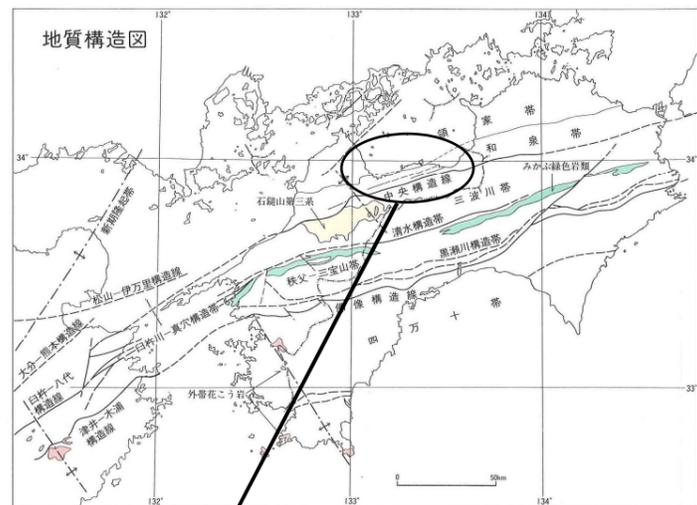
地質・土壌

本市は西日本最高峰の石鎚山(標高 1,982m)を中心とする石鎚連峰を背に、急峻な山岳地帯が南部一帯及び西部に広がっており、この山岳部を源流とする加茂川や中山川などの主要な河川が瀬戸内海(燧灘)に注ぎ、河川沿いには沖積平野が形成され、平坦な地形が広がる県下有数の農業圏域となり、東予地域や西条地域などの平坦部では市街地が形成され、港湾整備が整った臨海埋立地には工業地帯が形成されており、経営耕地面積は四国第1位(2015 農林センサス)の規模を誇っています。

地質・土壌の形態をみると、日本有数の活断層の中央構造線が地区西部を縦貫し、この以南は、地すべりを起こしやすいといわれる三波川帯に属する地質となっており、地すべりの兆候が見られる地域があります。また、中央構造線は、兵庫県南部地震(1995年)以後に国が調査した重要活断層に数えられ、今後、30~50年以内に起こりうると予想される「東南海地震」の被害を大きく被る恐れがあるとされています。国では、このような地震による被害が大きいと予想される地域を指定し防災対策を重点的に行える制度を設けるなど、支援体制を整えています。

地区北西部、特に大明神川以北の地域は、風化花崗岩(マサ土)が分布しており、水はけが良く、客土や造成に向いているものの雨水などの浸食に極めて脆弱な特殊な土壌であるため、上述の三波川帯とともに、土砂災害に特に注意を要する地質形態を有しています。

また、中央構造線に沿った地域では、古代紀からの地質変遷を確認できる断層があり、本地区の多様な地質形態を伺うことができます。



資料：都市圏活断層図

図 1.1.1-2 地質構造図 (国土地理院)

平野部は、中山川水系関屋川流域に広がる扇状地から沖積平野を中心に、北部に大明神川水系、東部に加茂川、渦井川水系による同じく沖積平野によって構成されています。

この平野は、耕起・砕土が容易で、作物に適した国領統、追子野木統、清武統が広く分布し、扇状地には、畑作物に適しているといわれる高松統、高城統が広がっており、いずれも農業に適した土壌を有しています。

## 気候

瀬戸内地方特有の温暖な気候に恵まれており、年平均気温は、15.9℃、年平均降水量は、1,565mm（西条気象観測所 2007～2016）となっています。平野部では、瀬戸内式気候を示し、温暖で生活・産業の活動環境に恵まれた気候といえます。一方、山岳地域は四国有数の多雨地帯で、冬季の降雪も多くなっています。

近年、異常気象による集中豪雨が頻発し土砂災害が多数発生しており、2004（平成16）年には、上陸した10個もの台風によって、甚大な豪雨災害となりました。

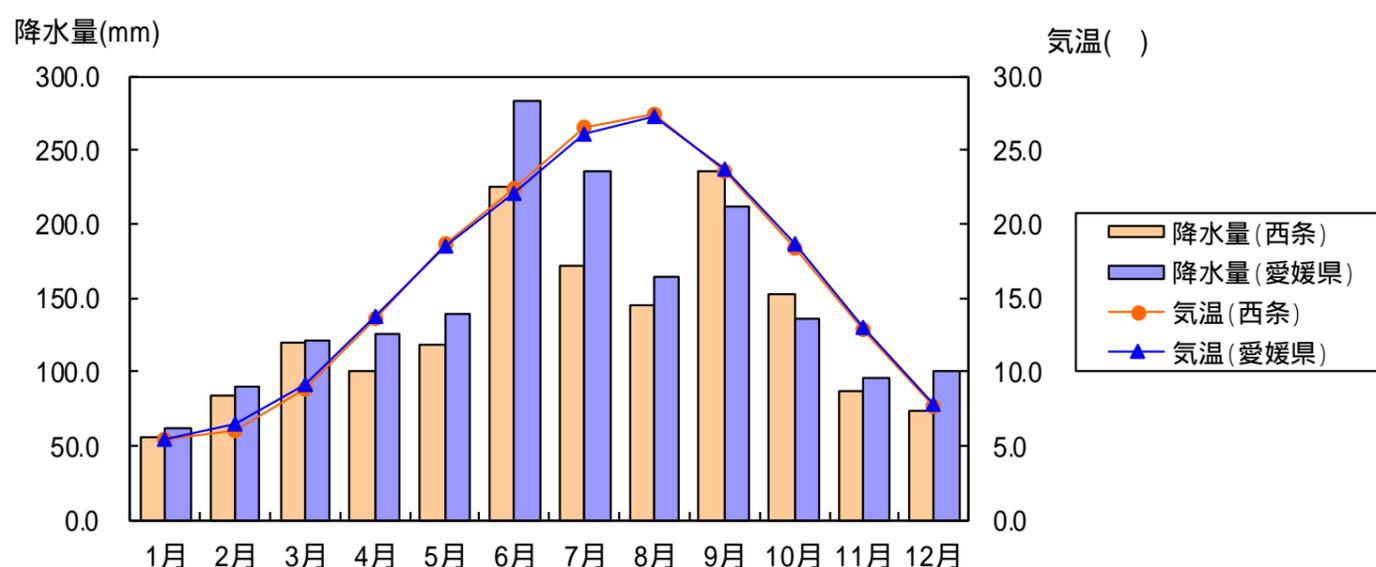


図 1.1.1-3 月別気温・降水量

表 1.1.1-1 月別気温・降水量

月	西条市				愛媛県		
	気温 (°C)			日照時間 (時間)	降水量 (mm)	気温 (°C)	降水量 (mm)
	平均気温	最高気温	最低気温				
1月	5.4	9.2	1.7	127.5	56.4	5.4	61.6
2月	6.0	9.9	2.1	129.3	83.2	6.4	89.9
3月	8.9	13.4	4.5	167.3	119.2	9.2	121.2
4月	13.6	18.4	8.9	185.0	99.7	13.7	125.2
5月	18.7	23.8	13.9	216.4	117.6	18.5	138.2
6月	22.3	25.9	19.1	128.4	225.3	22.0	282.3
7月	26.5	30.5	23.1	187.2	171.1	26.1	236.0
8月	27.4	31.6	23.8	203.2	144.6	27.2	164.2
9月	23.6	27.6	20.3	148.7	235.6	23.7	211.1
10月	18.4	22.5	14.7	149.0	152.0	18.6	135.5
11月	12.8	16.8	9.1	120.8	86.8	13.0	95.9
12月	7.7	11.6	4.0	121.1	73.8	7.8	100.7
全年(平均)	15.9	20.1	12.1	157.0	130.4	16.0	0.0
年間量					1565.3		1761.8

統計期間： 10年間（2007～2016年）

資料：気象庁HP(西条観測所)

(2) 交通体系と利便性

燧灘に面し、愛媛県東予地域の中央に位置する本地区は、重要港湾の東予港や四国縦断自動車道、今治小松自動車道など、交通網の整備の進展に併せ、地区内には3箇所のインターチェンジや四国縦貫自動車道と今治小松自動車道との結節点であるジャンクション、特急停車駅である伊予西条駅及び壬生川駅をはじめとする7箇所の駅など、近畿地域及び中国地域に直結する、広域交通拠点を含み、四国地域における交通の要衝として恵まれた立地条件となっています。

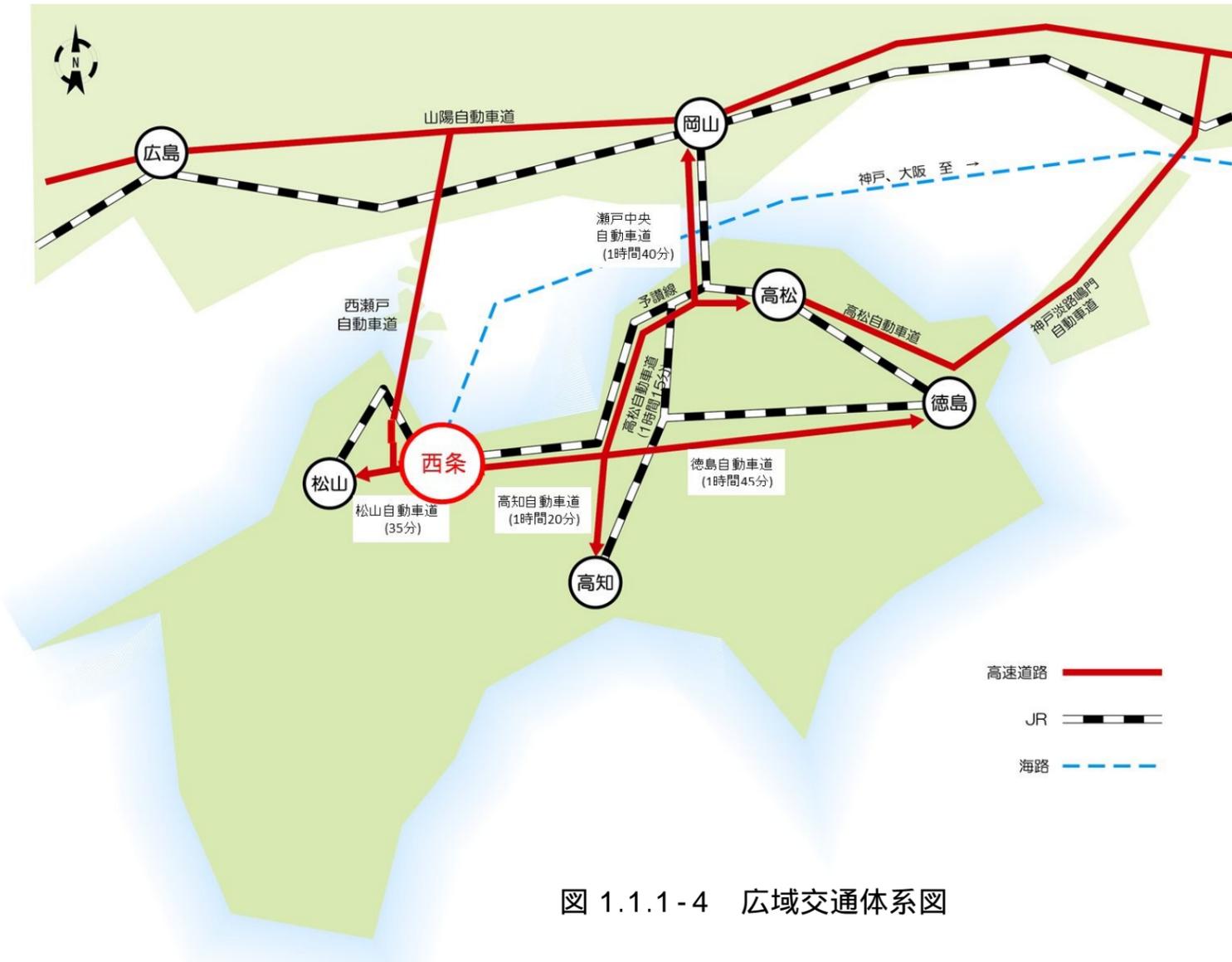


図 1.1.1-4 広域交通体系図



石鎚サ - ビスエリア付近

### (3) 歴史背景と地域のあゆみ

2004(平成16)年11月1日、2市2町(西条市、東予市、周桑郡小松町、周桑郡丹原町)が合併し、新たに『西条市』が誕生しました。

また、本地区の加茂川水系と中山川水系下流部に位置する市中央部の西条平野は穀倉地帯として知られ、西部の周桑地域では、花き、野菜、果樹等が栽培されており、愛媛県下有数の農業地帯となっています。

#### 旧石器時代

瀬戸内海沿岸一帯では後期旧石器時代の遺物とされるナイフ型石器が数多く出土されています。小松町明穂でも12,000年から25,000年前の有舌尖頭器が発見されています。氷期の終末期にあたるこの頃は、瀬戸内海は形成されておらず、本州・四国・九州は陸続きで山野にはナウマン象やオオツノジカが生息していました。人々はこれらを狩猟し、木の実・野草などを採集しての原始的な生活を営んだと考えられています。

#### 縄文時代

磨製石器や土器を使用し始めた約12,000年前から紀元前3世紀頃までの約10,000年の間、縄文早期前葉の頃も瀬戸内海は大部分が陸地で、人々は狩猟・採集をしての生活であったといわれる。縄文早期中葉の頃となると海進がすすみ、次第に瀬戸内海が形成され、狩猟・漁撈・採集のほかに麻・瓢箪・エゴマ等の栽培を始め、定住もかなり進んでいたようです。

市倉からは縄文早期(約6,000年前)の土器片や石斧が発見され、中山川下流の禎瑞では骨角製の釣針が、半田山からは縄文早期から後期にかけての土器片が出土しています。

旧東予市の椎ノ木遺跡・世田山麓遺跡・六軒家遺跡は縄文早期(約8,000年前)、小松町の小松川遺跡・川原谷遺跡・仏心寺遺跡・香園寺遺跡は縄文後期(約3,500年前)の遺跡、丹原町古田の明堂遺跡は後期に属し、西山川の扇状地は水や日当たりのよい東南面の洪積層の台地であり採集・狩猟に適した地であったと考えられます。久妙寺耳金山麓の遺跡出土の石匙は、縄文時代前期(約6,000年前)から中期(約4,000年前)のものといわれています。これらのことから当地方は古くから人々の生活に適した土地であったことが分かります。

#### 弥生時代

縄文土器に代わって、赤褐色で形の整った弥生土器が用いられるようになり、稲作が定着し金属器が使用され、自然環境を積極的に利用した生活が営まれるようになりました。

飯岡から氷見に至る山麓付近には、弥生時代の遺跡が点在し、敲石、半打製石包丁、石斧、石槍や土器の破片(壺、甕、高坏、鉢)などが出土しており、下島山遺跡では、多くの石包丁が出ています。これらの出土品より、農耕しながら狩猟生活をしていたものと推考されます。

前期の土器としては徳能の農事センター敷地から出土の阿方式壺・甕棺の土器片があり、この期の県下最古のものといわれています。中期の土器は古田明堂遺跡から出土した土器が該当し、特に、防衛機能を備えた八堂山遺跡は、弥生中～後期(1～2世紀)のもので瀬戸内地域に出現する高地性遺構の代表例であり、当時の小国家興亡、統合の時代と一致しています。また、半田山からも弥生時代の住居跡が発掘され、出土品よりこの地が弥生時代中期から後期にかけて大集落であったことが判明しました。(住居跡は復元され西予市の県立歴史博物館に展示されている)後期の土器は高知の新宮山遺跡・丸山遺跡・田滝・高木池などから出土した土器がこの期のものとされています。

瀬戸内海の中央部に位置し、九州圏、吉備圏、畿内圏の情報を受けるのに好都合の地理的位置にあった西条地域は、以後、この基礎の上に各時代の政治、経済、文化を展開していくことになります。

### 古墳時代

西条の古墳は、いずれも後期古墳（6～7世紀）のものです。多くが山麓に分布し、平地には見られません。これは現在の平野部はかつて低湿地または海で古墳築造には不適であったという要因からです。これらの古墳はほとんど破壊され原型をとどめるものは一つも無く、他所に見られる大規模なものもないのが現状です。このことより、この時代の耕地は狭く生産力の点からも強大な豪族や大権力者は育たなかったのではないかと考えられます。

### 古代社会 - 律令時代

記紀によると東予地方は、孝霊天皇の頃から道前と名付け、中央政府の統治下にあったとされています。

昔、新居浜角野に深谷寺という寺がありました。その寺の古文書に「上島山より以西を西条といい、その以东を東条という」とあったといわれており、新居浜市喜光地に今も東条の地名が残っています。

孝徳天皇の646（大化2）年に大化の改新の詔が出され、戸籍が整備され税法も制定されました。律令政府は班田収授の法を採用し、口分田により農民に平等に耕作権を保証し、田地の班給にあたっては、土地を縦（条）横（里）に碁盤の目のように区切ることにより、条里に記号地番を付け、土地の位置を明確にし、各戸に班給した。これを条里制といいます。飯岡小学校を中心とした地域が条里制の土地区劃の跡と考えられています。条里制の土地区劃は長地型と半折型がありますが、飯岡の場合は半折型です。

また、古墳時代の国・県の制度を廃止して、新たに国・郡・里の制度を設け、国司・郡司・里長が政務を執ることとなりました。官道も整備され、全国を7道に分けて地方統治の体制を整え、諸国の国府と都を直結させました。官道は駅路と言われ、ほぼ30里（16～20km）毎に駅家が置かれていましたが、伊予国の属する南海道は、都から紀伊・淡路・阿波讃岐から伊予を経て土佐に通ずる官道（駅路）で「小路」と位置づけられました。10戸編成からなる馬5頭が常備、官人の往来や宿舎・食料等の世話は駅戸の中から駅長を選び、駅家の運営に必要な費用は駅田2町歩が与えられました。伊予の駅家は東から大岡（四国中央市松木）・山背（四国中央市新宮村馬立）・近井（土居町中村）・新居（新居浜市中村）・周敷（西条市貝田～本郷）・越智（今治市上徳）の6駅有ったとされています。現在、飯岡に残っている東大道、西大道の地名はこの官道（駅路）から起こったものであると考えられています。

### 南北朝の騒乱

1331（元弘元）年、後醍醐天皇は鎌倉幕府を討伐し新しい政治を朝廷で行おうとしましたが、その計画が漏れて天下の動乱となりました。幕府では北条高時が中心となり、天皇方には楠木正成等の「元弘の変」から倒幕へ、伊予では河野家の支族である土居通増、得能通綱らが拳兵、今治の石井浜、松山星ノ岡の両合戦で長門探題北条時直軍を迎撃し大勝、鎌倉幕府に味方したのは高縄山城主河野通盛、砥部荘の大森盛長、府中城守護宇都宮貞宗、周敷郡赤滝城大森長治、喜多郡根来城宇都宮貞泰らであったとされています。1364（貞治3、又は正平19）年、細川頼春の子頼之が讃岐から大軍を率いて伊予に侵入、これを迎え撃つ河野氏は通盛の子の通朝が家督を継承していました。通朝は世田山城に陣をとって両軍が衝突しましたが、通朝は敗れて自刃、その後も細川氏と河野氏の抗争は終わらず、三度目の衝突となる1379（康

暦元、又は天授5)年には、吉岡の佐志久原での合戦でも強大な細川氏の軍事力にはかなわず、河野氏は佐志久原の山中に空しく潰え去りました。今も佐志久山中に通直(通堯)の墓と伝えられる五輪塔が残っています。康永元年の細川頼春の伊予侵入以来長期間にわたり続けられた細川・河野両氏の抗争に1381(永徳元)年11月ようやく終止符が打たれ、細川氏は宇摩・新居両郡の分郡守護とし、河野氏は二郡を除いた伊予一国を世襲分国とする支配体制が出来ました。

### 戦国時代

室町幕府や守護河野家の本家と分家の抗争が長く続き統制力が衰えてくると、この土地の土豪、国人衆、地侍、地主、小領主と呼ばれる郷村の有力な農民がでてきました。彼らは、合戦というときだけ戦場や城砦に詰めて互いに争い、旗頭になる者と従属化する者とに分化していきました。戦国時代に入ってから土佐の地方豪族として成長した長宗我部氏は、近隣の諸豪族を次々に倒し、1575(天正3)年、元親は土佐国を統一、更に1585(天正12)年、伊予全土が長宗我部氏の支配下に置かれました。

### 安土桃山時代

1585(天正13)年、豊臣秀吉が四国平定を下命、主力部隊6万は阿波に上陸、讃岐へは2万3千。伊予の攻略を担当したのは毛利一族の小早川隆景でした。6月下旬、2万の大軍は今治から新居浜の間に分かれて上陸しました。当時有力な水軍、来島氏は既に秀吉側につき、水先案内、海上輸送を担当し、四国側への海上封鎖を行っていました。

長宗我部氏の四国制覇の翌年、1585(天正13)年、秀吉は四国統一を目指し、十万の兵を四国へ向け、伊予へは、小早川隆景が3万の兵を率いて上陸、東予の諸城は次々と落城し、東予地方の組織的戦闘は終わりました。野々市ヶ原の古戦場には隆景が首実検し「討つも討たるも夢なり、早くもさめたり汝等が夢」と唱え、戦死者を懇ろに葬った千人塚と呼ばれる塚が残っています。この戦いは、四国内での戦闘のうち最大規模のものでした。

1585(天正13)年、伊予を平定した小早川隆景は伊予一国(35万石)の領主となりました。

### 江戸時代

伊予国の領主は小早川隆景の後、福島正則、池田高祐、小川裕忠、加藤嘉明、藤堂高虎、そして1627(寛永4)年、蒲生忠知とめまぐるしくかわりました。1634(寛永11)年、忠知死去、継ぐ子なくお家断絶となり、1636(寛永13)年、河野氏の一族、一柳直盛が伊勢神戸5万石より西条6万8千600石に転封されますが、直盛は赴任途中大坂で病没します。同年長男直重が3万石を受け、第一次西条藩成立し、直重は以後の城下町の基礎をつくりました。しかし、子直興は、参勤交代遅参などの理由で改易されました。その後幕領となるが、1670(寛文10)年、紀州家初代徳川頼宣の次男松平頼純(家康の孫)が西条藩3万石に封ぜられ、ここに親藩の第二次西条藩が成立し、以後200年間存続し西条は城下町として発展しました。

藩は財政の安定化と増収を図るため新田開発を推進し、江戸時代初期の元和年中(1615~1623)より始まった一連の新田開発は合計800町歩以上となり全国的にも屈指の規模でありました。

### 明治以降

1871(明治4)年の廃藩置県により、西条藩は次のようになりました。

1871(明治4)年7月 西条県設置

〃 11月 西条県を松山県に合併

1872（明治5）年2月 松山県を石鉄県に改称

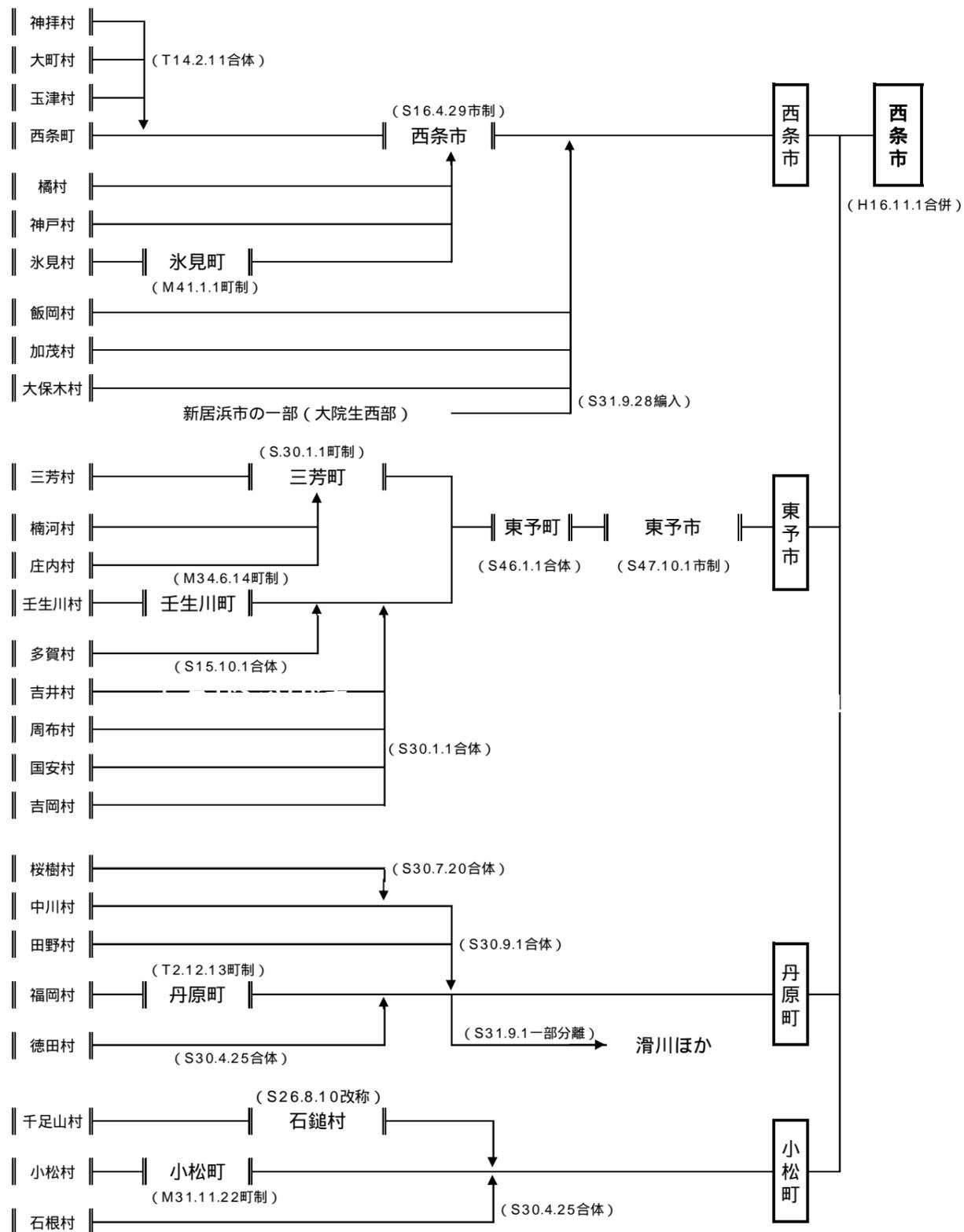
1873（明治6）年2月 石鉄県と神山県が合併（愛媛県成立）

明治以降の西条は郡役所が置かれ、以後県事務所、県地方局となり、東予地方の行政の中心となっていました。また、1896（明治29）年、愛媛県尋常中学校西条分校が開設され、1898（明治31）年、旧西条陣屋に移転独立し、西条中学校となり、東予地方の教育の中心地となります。これらの伝統は、東予における行政・文化の中心地として今日の西条市に息づいています。

経済面では、新居浜の住友系企業の拡大、今治のタオル工業の発展によりやや遅れをとった観がありましたが、広大な工業用地の造成、石鎚山系からの豊富な用水の確保等により、既存の工業地帯より一層高度な工業地帯が成立しつつあります。このことは、西条市が周辺地区より工業化を段階的かつ選択的に進めてきたことが21世紀に飛躍する素地を作っているとも言えます。

次に、現在に至る本市の変遷を整理します。

表 1.1.1-2 合併の状況



## 越智喜三左衛門

西条市丹原町来見地区の中山川左岸に、**劈巖透水路**があります。これは岸壁をノミで削って作られたかんがい用水路のことで、1780（安永9）年に来見村の大庄屋越智喜三左衛門（おちきさざえもん）（1743 - 1797）によって起工されました。来見本田のかんがい用水は来見（くるみ）堰で中山川の水を取水していましたが、不完全で水不足に困っていたのをその私財をもって工事に取りかかりました。自身もノミを握り、槌を振るい隧道（ずいどう＝トンネル）を造りました。中央構造線の大断層の真ん中に隧道を抜くという難工事のため岩盤を砕き続けること9年間、気の遠くなるような苦労を重ね、1789（寛政元）年に長さ12間（約21.7m）の井堰（いぜき）と20間（約36.2m）の隧道、及び76間（約137.5m）の岩石打割水路（がんせきうちわりすいろ）が完成したと伝えられています。

## 兼久の大池

周布・桑村両郡代官の星野七郎正直は、当時の釜之口用水流末の5ヶ村の水不足を補うため、貯水池を造り旱害（かんがい）に備えたいと考え、自ら池としての適地を踏査した結果、最適と判断されたのが後方面を愛ノ山に囲まれた池の内（現在兼久の大池）が最適と考えました。星野の話聞いた古老や庄屋たちは、一同口をそろえて、「池を造るには理想的な場所・地形であるが、大池予定地の方が中山川の水より高い」との意見が大勢で、「中山川の釜之口から池に用水が流れていかず、疎水（そすい）の点で大いに問題があるから思いとどまったほうがいい」と難色を示しました。

これに対して賛同したのはこの工事以前に劈巖透水路を完成させていた大庄屋の越智喜三左衛門だけでした。

喜三左衛門は、測量技術の発達していない当時に、釜之口から大池予定地まで数十の提灯を配置し、高低を調べることを思いつき、村人の協力のもと、夜になるのを待って中山川の南側にある赤坂山（標高233m）へ登り、土地の高低を目測・心測するなど、およそ3ヶ月にわたって熱心に調査研究したと伝えられています。そうして自信を得た喜三左衛門は、遂に衆議を一蹴して、断然疎水が可能であると代官の星野に進言しました。ここにおいて、代官は藩命を仰ぎ、1789（寛政元）年11月9日ついに待ちに待った藩許が下りました。同年12月7日の起工ということは間髪いれぬ速さであって、喜三左衛門がこの時を治下の農民と共にいかに待ち構えていたかが伺えます。

工事起工後は治下の農民と力をあわせ池造りに励み、機械力のない時代の大工事であったにもかかわらず、着工後1年4ヶ月余りの突貫工事を行い1791（寛政3）年4月15日に完成しました。



劈巖透水路



兼久の大池

## (4) 集落・生活圏域

農業集落は、農地・農業水利施設の維持管理はもちろんのこと、生活環境施設の維持管理や伝統行事の伝承など多くの役割を有する基礎的な地域単位であり、地域自治や行政の最小単位としても機能しています。

しかし、近年、農業集落においても混住化による就業形態の多様化が進行し、本来密にとるべき集落内でのコミュニケーションがとれず、集落運営能力の低下や伝統文化の継承が困難になるなどの問題が発生しています。

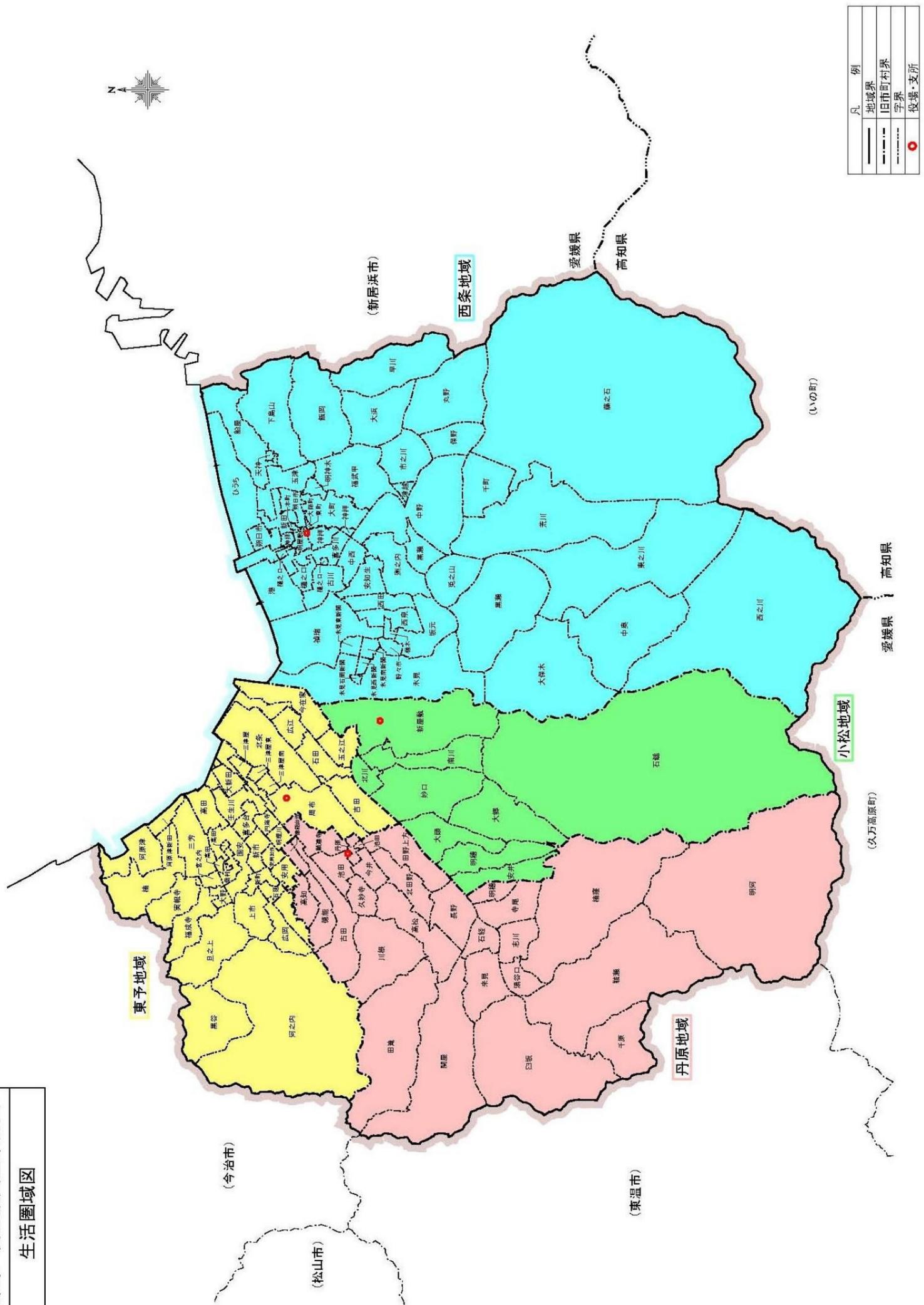
本市においても、2015（平成27）年農林業センサスによると、農業集落のうち農家率が50%未満の農業集落数は223集落で、全体の約90%以上を占めており、混住化の進行がみられます。

表 1.1.1-3 農家率別農業集落数

地域名	旧村名	農業集落数	農業集落数		
			50%未満	50～70%	70%以上
西条	西条市	79	79	0	0
	大保木村	12	12	0	0
	加茂村	12	11	0	1
	大生院村	6	6	0	0
	小計	109	108	0	1
東予	壬生川町	8	8	0	0
	周布村	11	11	0	0
	吉井村	4	4	0	0
	国安村	5	5	0	0
	吉岡村	8	7	1	0
	三芳村	2	2	0	0
	庄内村	7	5	2	0
	楠河村	5	5	0	0
	小計	50	47	3	0
小松	小松町	8	8	0	0
	石鎚村	8	8	0	0
	石根村	10	10	0	0
	小計	26	26	0	0
丹原	丹原町	7	7	0	0
	徳田村	7	7	0	0
	田野村	23	18	4	1
	中川村	7	7	0	0
	桜樹村	5	3	0	2
	小計	49	42	4	3
合計		234	223 (90.7%)		

資料：農林業センサス2015

西条市 農村振興基本計画  
生活圏域図



(5) 地域資源

歴史・文化(文化財)

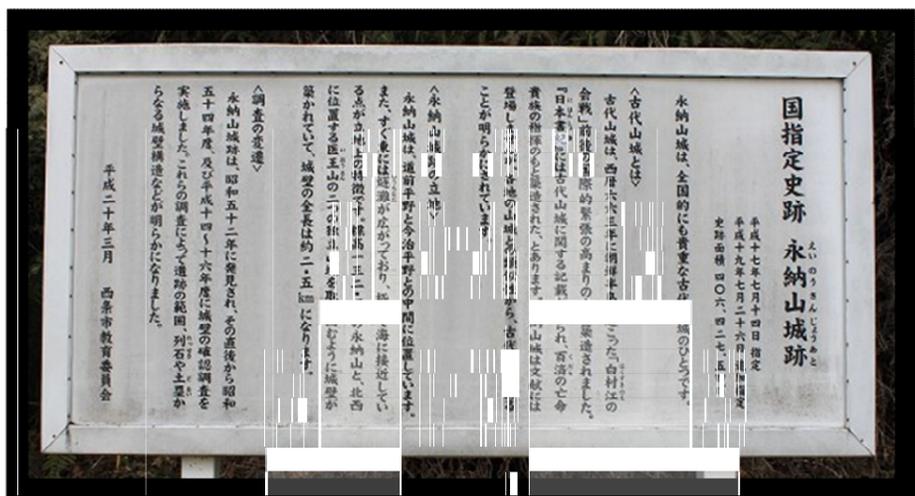
本市には、県指定の歴史文化財や史跡、豊かな自然に恵まれた観光資源が数多く存在しています。

表 1.1.1-4 指定文化財・登録文化財件数

区 分		国指定	県指定	市指定	計	
指定文化財	有形文化財	建造物	1	1	8	10
		石造美術	1	1	8	10
		絵画		1	5	6
		彫刻	1	3	7	11
		工芸品	1	3	5	9
		書籍・典籍・古文書	1	2	16	19
		考古資料		1	10	11
		歴史資料			3	3
	無形文化財	無形文化財			1	1
	民俗文化財	有形文化財			7	7
		無形文化財		1	5	6
	記念物	史跡	2	3	32	37
		名勝	1	1		2
天然記念物		1	6	35	42	
小 計		9	23	142	174	
登録文化財	有形文化財(建築物)	3				
	有形文化財(工作物)	1				
合 計		13	23	142	174	

平成28年10月現在(指定件数)

資料:西条市教育委員会



永納山城跡(史跡)

国追加指定(平成19年7月26日)



徳蔵寺の織部灯籠(石造美術)

市指定替え(平成24年11月13日)

表 1.1.1-5 天然記念物一覧

件 名	指定区分	所在地
王至森寺のキンモクセイ	国	西条市飯岡
天満神社のクスノキ	県	西条市坂元
フジ	県	西条市上喜多川
カブトガニ繁殖地	県	西条市海岸一帯
エノキ	県	西条市玉之江
衝上断層	県	西条市丹原町湯谷口
モウソウチク林	県	西条市丹原町高松

資料:県文化財保護課調べ

表 1.1.1-6 指定文化財一覧（国・県指定）

地域名	区分1	区分2	名称	所在地		指定区分
西条	有形文化財	名勝	保国寺庭園	中野日明	保国寺	国
	有形文化財	彫刻	木造仏通禅師座像（1軀）	中野日明	保国寺	国
	有形文化財	書籍・典書・古文書	予州新居系図（1巻）	中野日明	伊曾乃神社	国
	天然記念物	記念物	王至森寺のキンモクセイ	飯岡野口	王至森寺	国
	有形文化財	史跡	土居構跡	中野日明		県
	有形文化財	石造美術	七重石塔（1基）	福武	金剛院	県
	天然記念物	記念物	フジ	上喜多川	禎祥寺 観音堂	県
	天然記念物	記念物	天満神社のクスノキ	坂元	天満神社	県
	有形文化財	史跡	永納山城跡	河原津ほか		国
東予	有形文化財	絵画	涅槃像及び両界曼荼羅（3幅）	広江	徳蔵寺	県
	有形文化財	彫刻	木造薬師如来坐像（2軀）	北条	金性寺	県
	有形文化財	工芸品	梵鐘（1口）	北条	長福寺	県
	有形文化財	書籍・典書・古文書	観念寺文書（14軸）	上市	観念寺	県
	天然記念物	記念物	エノキ	玉之江		県
	天然記念物	記念物	カブトガニ繁殖地	東予地区海岸一帯		県
	登録有形文化財	建造物	越智家住宅店舗及び居宅	壬生川		国
	登録有形文化財	建造物	越智家住宅数奇屋	壬生川		国
	登録有形文化財	建造物	越智家住宅茶屋	壬生川		国
小松	有形文化財	史跡	法安寺跡	小松町北川		国
	有形文化財	史跡	伊予遍路道 横峰寺道	小松町石鎚		国
	有形文化財	工芸品	金銅蔵王権現御正体（1面）	小松町石鎚	横峰寺	県
	有形文化財	彫刻	木造大日如来坐像（1軀）	小松町石鎚	横峰寺	県
	有形文化財	史跡	近藤篤山の旧邸	小松町新屋敷		県
	有形文化財	史跡	船山古墳群	小松町新屋敷		県
	登録有形文化財	建造物	石土神社の高灯籠	小松町妙口	石土神社	国
丹原	有形文化財	建造物	興隆寺 本堂（1棟）	丹原町古田	興隆寺	国
	有形文化財	建造物	興隆寺 付厨子（1基）	丹原町古田	興隆寺	国
	有形文化財	建造物	興隆寺 老斗（1個）	丹原町古田	興隆寺	国
	有形文化財	建造物	興隆寺 棟札（1枚）	丹原町古田	興隆寺	国
	有形文化財	工芸品	興隆寺 銅鐘（1口）	丹原町古田	興隆寺	国
	有形文化財	石造美術	興隆寺 宝篋印塔（1基）	丹原町古田	興隆寺	国
	有形文化財	建造物	興隆寺 三重塔	丹原町古田	興隆寺	県
	有形文化財	書籍・典書・古文書	興隆寺文書（全3巻）	丹原町古田	興隆寺	県
	有形文化財	彫刻	興隆寺 銅像如来立像（1軀）	丹原町古田	興隆寺	県
	有形文化財	考古資料	細形銅剣（1口）	丹原町今井	福岡八幡神社	県
	無形民俗文化財	民俗文化財	お簾踊り	丹原町田滝		県
	天然記念物	記念物	衝上断層	丹原町湯谷口		県
	天然記念物	名勝	西山	丹原町古田		県
天然記念物	記念物	モウソウチク林	丹原町高松		県	

資料：西条市教育委員会資料

## 歴史・景勝地・文化・観光施設

「うちぬき」で知られる良質の水や、四国の霊峰石鎚などは、他地域にはない資源ですが、これらのほか本市には、歴史的、文化的な資源も数多くあります。四国88ヶ所の札所が5箇所（横峯寺・香園寺・宝寿寺・吉祥寺・前神寺）縄文時代の古墳群から、古代山城の永納山遺跡、藩政期の町並みまで、史跡・名勝が多くあり、身近に地域の歴史を感じることができます。幾つかの地域では、生涯学習とも兼ねて、住民が主体的にこれらの史跡の研究や保全活動を行っています。しかし、地域の取り組む意欲によって活動に差異があり、全地域的に取り組むには至っていない状況です。



嘉母神社のうちぬき



永納山遺跡の巨石

地域に残る文化的行事では、西条地域で嘉母・石岡・伊曾乃神社のだんじり、飯積神社の太鼓台をはじめとした秋祭りが全国的にも有名であり、近年では、各地域でだんじりや太鼓台を新調して年々盛大になっています。また東予地域では、獅子舞の奉納を中心とする地域もみられます。秋祭りは、地域の人々にとって特別な行事であり、薄れつつある地域のコミュニティの向上、形成に役立っています。

農村では、土地の神に方策を祈り感謝する祭り(収穫祭)、「亥の子」、「とうど焼き(とうどはやし)」などが行われ、農村の式の演出にも欠かせない行事となっています。丹原町田滝地区の「お簾踊り」は県の無形民俗文化財の指定を受けています。山間部の過疎地域や都市近郊の混住化の著しい地域では、行事が途絶えたところもありますが、行事を復活させ地域興しに取り組むところが増えつつあります。

また、地域には、本谷温泉や休暇村“瀬戸内東予”などの、観光・保養施設も点在しており、利用者数も増加傾向にあります。

表 1.1.1-7 歴史・景勝地・文化・観光施設一覧

地域別	区分	番号	名称
西条	歴史	歴- 1	西条陣屋跡
		歴- 2	御本陣川
		歴- 3	観音堂のふじ
		歴- 4	八堂山遺跡
		歴- 5	西条神社
		歴- 6	金剛院の七重石塔と山門
		歴- 7	武丈
		歴- 8	飯積神社
		歴- 9	諏訪山古墳
		歴-10	碓神社の棟札
		歴-11	原八幡神社
		歴-12	さけ川の分水
		歴-13	秋都庵
		歴-14	王至森寺
		歴-15	大浜城跡
		歴-16	旧西条藩田宮流居合術保存会
		歴-17	伊曾乃神社
		歴-18	保国寺
		歴-19	土居構跡
		歴-20	前神寺
		歴-21	中野のたらよう
		歴-22	中野のなんてん
		歴-23	市倉のかきのき
		歴-24	石鎚神社
		歴-25	野々市原古戦場
		歴-26	天満神社のくす
		歴-27	阿弥陀寺ののだふじ
		歴-28	野々市のやまもも
		歴-29	高尾城跡
		歴-30	石岡神社
		歴-31	吉祥寺
		歴-32	氷見のひかざくら
		歴-33	大喜多のいちよう
	歴-34	嘉母神社	
	歴-35	龍神社	
	歴-36	南蛮樋	
	歴-37	極楽寺	
	歴-38	銀納義民墓（治平堂）	
	歴-39	ひまや	
	歴-40	旧大保木小学校のそめいよしの	
	歴-41	大保木のいちよう	
	歴-42	上の原のうすぎもくせい	
	歴-43	千町の棚田	
	歴-44	市之川鉾山跡	
文化	文- 1	西条市立郷土博物館	
	文- 2	こどもの国	
	文- 3	考古歴史館	
	文- 4	生涯学習の館	
	文- 5	西条祭り	
	文- 6	西条市産業祭	

地域別	区分	番号	名称
東予	歴史	歴- 1	永納山城跡
		歴- 2	カプトガニ繁殖地
		歴- 3	土田之木のエノキ
		歴- 4	佐志久山
		歴- 5	甲賀八幡古墳群
		歴- 6	十地院の絵画・彫刻
		歴- 7	楠の宝篋印塔馬頭観世音菩薩坐像
		歴- 8	天神2号墳
		歴- 9	実報寺
		歴-10	長福寺
		歴-11	金性寺
		歴-12	徳蔵寺
		歴-13	大慈庵の蘇鉄群
		歴-14	トンカカはん
文化	文-1	東予図書館・郷土館	
	文-2	中央公民館	
	文-3	東予産業学習館	

地域別	区分	番号	名称
丹原	歴史	歴- 1	西山興隆寺
		歴- 2	中細形銅剣
		歴- 3	衝上断層
		歴- 4	劈巖透水路
		歴- 5	常石山城
		歴- 6	簾踊り
		歴- 7	モウソウチク林
		歴- 8	クロガネモチ
		歴- 9	毛槍投げ奴（赤坂流）
		歴-10	殿中奴（松下流）
	文化	文-1	文化会館
		文-2	佐伯記念館
		文-3	丹原ふるさと歴史館

地域別	区分	番号	名称
小松	歴史	歴- 1	法安寺
		歴- 2	横峯寺
		歴- 3	宝寿寺
		歴- 4	香園寺
		歴- 5	舟山古墳群
		歴- 6	大日古墳群
		歴- 7	小松川藤木遺跡
		歴- 8	大頭古墳群
		歴- 9	幻城跡
		歴-10	獅子ヶ鼻城跡
		歴-11	松尾城跡
		歴-12	剣山城跡
		歴-13	小松藩主一柳公館跡
景勝地	景-1	石鎚山・成就	
	景-2	高瀑	
	景-3	中央公園	
文化	文-1	近藤篤山旧邸	
	文-2	温芳図書館資料室	
	文-3	公民館	

西条市 農村振興基本計画  
地域資源図



永納山城跡



本谷温泉



勢巖透水路



西山興隆寺



横峯寺



近藤篤山旧邸



西条まつり  
(飯積神社)



獅子舞フェスティバル



(久万高原町)



1 - 1 - 2 人口の現状と動向

( 1 ) 人口及び世帯数の動向

本市の2015(平成27)年の総人口は111,799人、総世帯数は50,152戸で1世帯当たりの人員数は、2.2人となっています。10年前と比較すると、総人口は4,114人減少していますが、総世帯数は3,922戸の増加となっており、それに伴い1世帯当たりの人員数は0.3人の減少となっています。

これは本市に限らず、愛媛県全体でも同じような傾向が見られ、人口は減少する一方で、世帯の小規模化・核家族化が進行していると言えます。

表 1.1.2-1 人口・世帯数の推移

地域名	年次	人口(人)	世帯数(戸)	1世帯当り(人)
西条市	平成17年	115,913	46,230	2.5
	平成22年	114,227	48,193	2.4
	平成27年	111,799	50,152	2.2
愛媛県	平成17年	1,467,815	582,803	2.5
	平成22年	1,431,493	590,888	2.4
	平成27年	1,385,840	592,209	2.3
全国	平成17年	127,767,994	49,566,305	2.6
	平成22年	128,057,352	51,950,504	2.5
	平成27年	127,094,745	53,448,685	2.4

資料：国勢調査

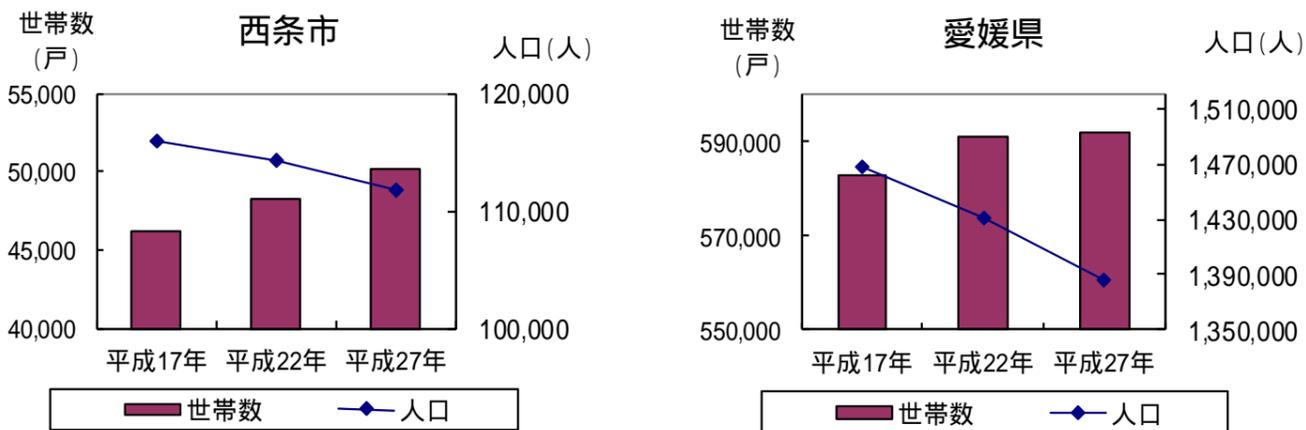


図 1.1.2-1 人口・世帯数の推移

(2) 年齢別人口構成

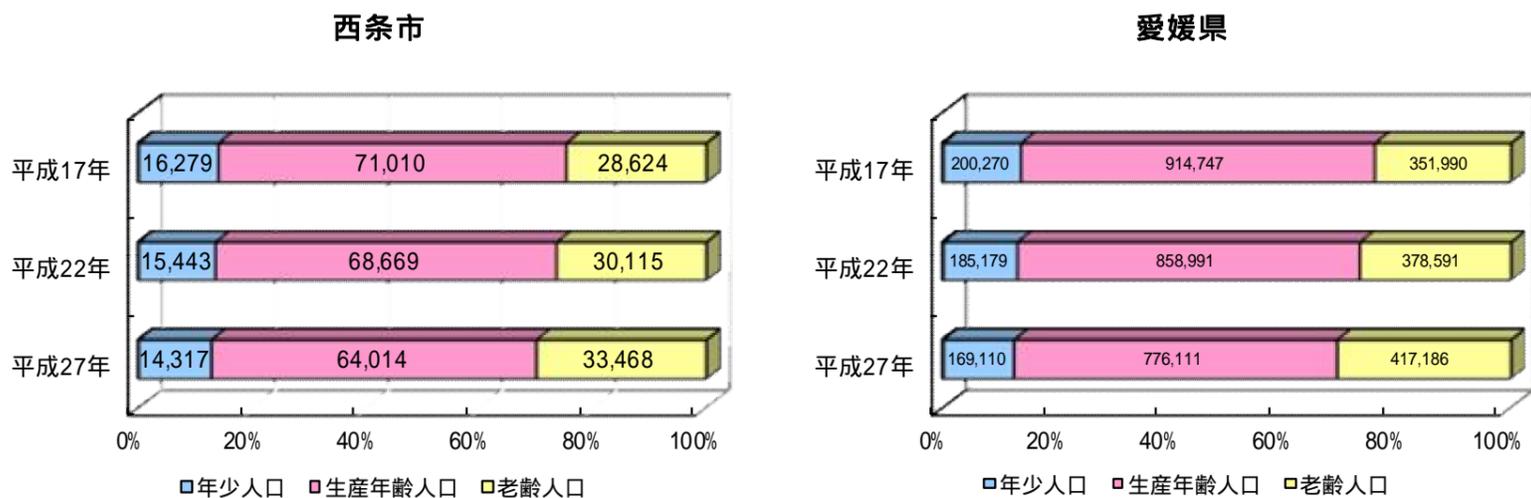
年少、生産、老齢の3区分の年齢別人口構成では、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)は過去10年間で減少傾向にあります。これは、愛媛県の傾向と同じで、2016(平成27)年の老齢人口の割合についても約30%で同じ値を示しています。

年齢別人口ピラミッドによると、男女とも年少人口が少なくなっており、ともに60歳代の人口が多くなっており、ピラミッド型からつぼ型への移行がみられ、少子高齢化が進んでいることがわかります。

表 1.1.2-2 年齢別人口構成

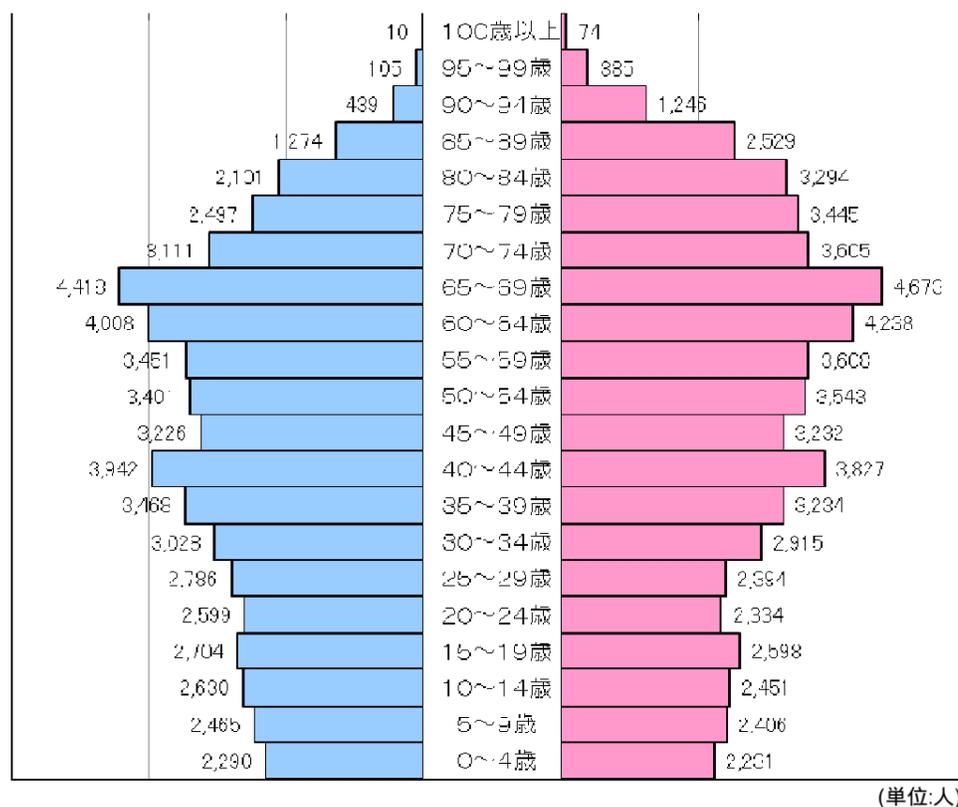
地域名	年次	年少人口		生産年齢人口		老齢人口		年齢不詳	合計
		人数	割合	人数	割合	人数	割合		
西条市	平成17年	16,279	14.0%	71,010	61.3%	28,624	24.7%	-	115,913
	平成22年	15,443	13.5%	68,669	60.1%	30,115	26.4%	-	114,227
	平成27年	14,317	12.8%	64,014	57.3%	33,468	29.9%	-	111,799
愛媛県	平成17年	200,270	13.6%	914,747	62.3%	351,990	24.0%	808	1,467,815
	平成22年	185,179	12.9%	858,991	60.0%	378,591	26.4%	8,732	1,431,493
	平成27年	169,110	12.2%	776,111	56.0%	417,186	30.1%	22,855	1,385,262

年少：0~14歳，生産年齢：15~64歳，老齢：65歳以上



資料：国勢調査

図 1.1.2-2 年齢別人口構成の推移



(単位:人)

図 1.1.2-3 人口ピラミッド

1 - 1 - 3 土地利用状況の現状と動向

2014(平成26)年度の固定資産概要調書における土地利用の状況では、土地総数 491.94 km<sup>2</sup>のうち山林の 208.51 km<sup>2</sup>(42.4%)が一番広く、次いで田の 56.72 km<sup>2</sup>(11.5%)、宅地の 30.50 km<sup>2</sup>(6.2%)となっています。

農地の占める割合は 16.2%(田:11.5%、畑:4.7%)で、愛媛県の 15.3%(田:5.9%、畑:9.4%)より大きく、山林の占める割合は愛媛県の 50.0%よりも 7.6 ポイント小さくなっています。

表 1.1.3-1 土地利用の現状

(単位: km<sup>2</sup>)

年次	地域名	総面積	田		畑		宅地		池沼		山林		牧場・原野		その他	
			面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比
平成17年	西条市	491.35	58.07	11.8%	23.76	4.8%	28.62	5.8%	0.98	0.2%	209.74	42.7%	1.01	0.2%	169.17	34.4%
	愛媛県	5,077.67	310.30	6.1%	486.98	9.6%	232.79	4.6%	8.15	0.2%	2,579.71	50.8%	27.85	0.5%	1,431.89	28.2%
平成22年	西条市	491.93	57.13	11.6%	23.62	4.8%	30.20	6.1%	0.98	0.2%	207.81	42.2%	1.02	0.2%	171.18	34.8%
	愛媛県	5,042.25	302.02	6.0%	481.40	9.5%	243.06	4.8%	7.38	0.1%	2,534.51	50.3%	28.34	0.6%	1,445.53	28.7%
平成26年	西条市	491.94	56.72	11.5%	23.35	4.7%	30.50	6.2%	0.97	0.2%	208.51	42.4%	0.99	0.2%	171.23	34.8%
	愛媛県	5,048.21	297.89	5.9%	476.40	9.4%	247.12	4.9%	7.28	0.1%	2,523.99	50.0%	28.33	0.6%	1,467.20	29.1%

愛媛県統計BOXを参照としているため地目別の構成比の合計が必ずしも100%にはならない。

資料: 愛媛県統計年鑑

「その他」は、塩田、鉱泉地、雑種地、墓地、境内地、運河用地、水道用地、用悪水路、ため池、堤、井溝、保安林、公衆用道路及び公園である。

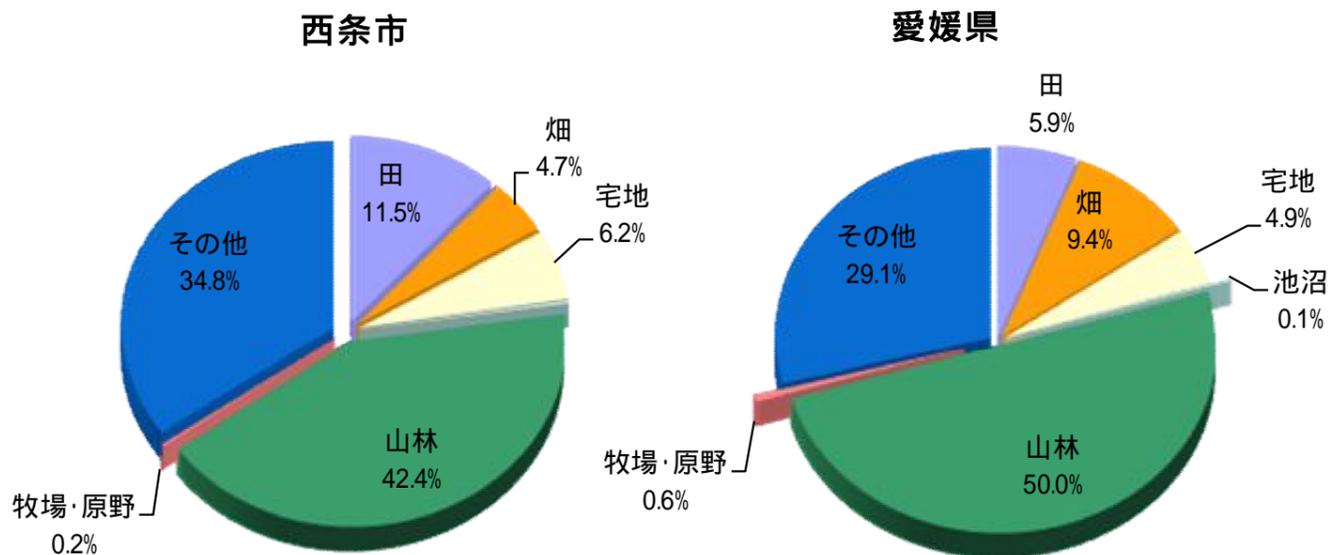
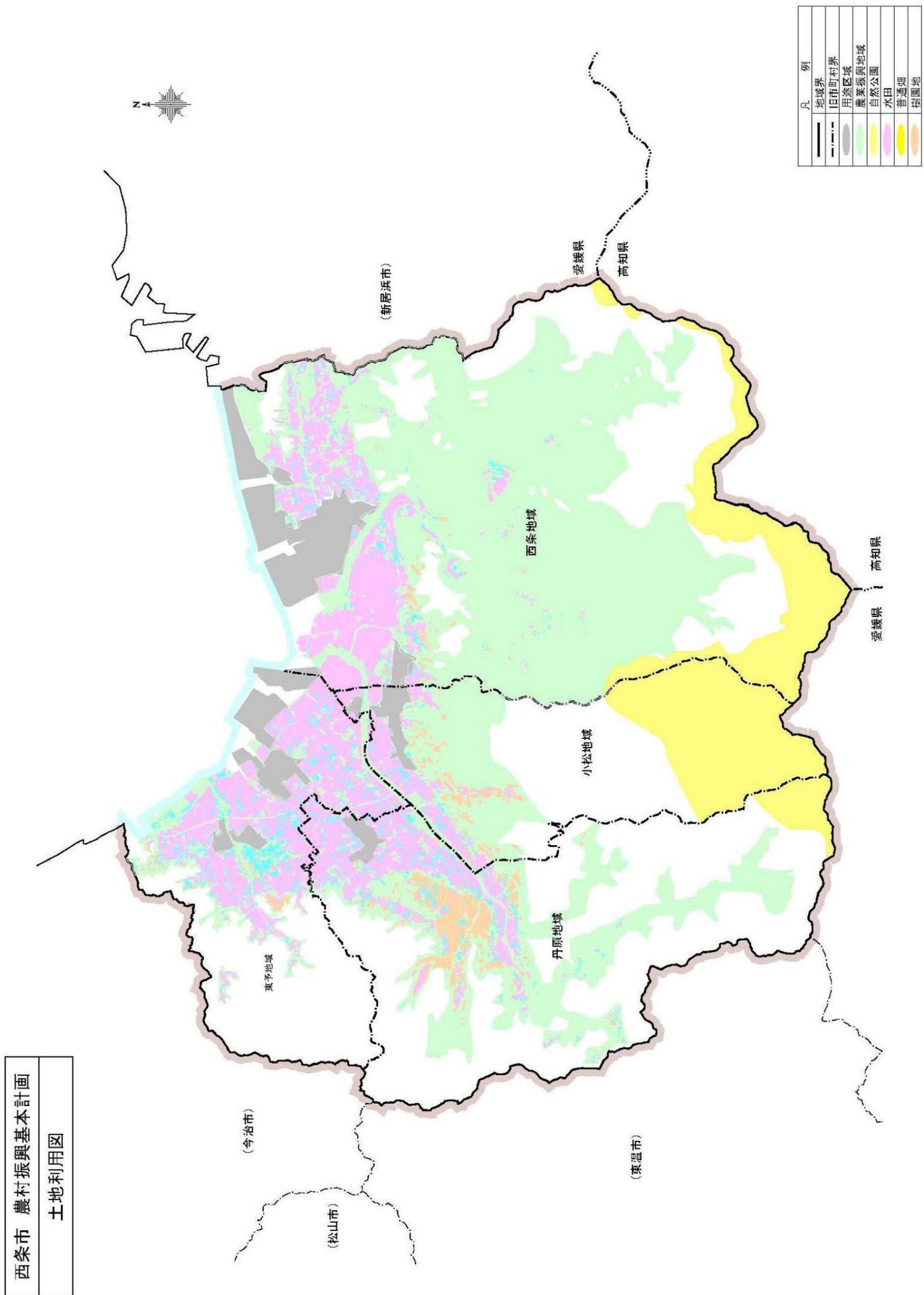


図 1.1.3-1 土地利用の状況(平成26年度)



1 - 1 - 4 産業構造の現状と動向

(1) 就業人口

2010(平成22)年度の就業人口割合は、第1次産業が8.2%、第2次産業が32.7%、第3次産業が57.1%となっており、全国や愛媛県の実業人口割合と比較すると、第2次産業の割合が高くなっています。

本市の第2次産業は、燧灘沿岸に広がる地域が1964(昭和39)年に国より新産業都市指定を受けたのを契機に、港湾整備や工業用地の整備が進んだことに加え、平地部の鋳物、鉄鋼、機械といった団地をはじめ、伝統のある手漉き和紙などの地場産業があり、比較的就業条件に恵まれているといえます。

また、米や裸麦をはじめ農作物は多種にわたる県下有数の農業地帯となっており、豊富な水資源など自然条件に恵まれた第1次産業の拠点となっています。

今後は、産学官連携による新技術の導入に積極的に取り組むとともに、農水産品を生産する第1次産業、食品加工(第2次産業)、流通・観光(第3次産業)を一体化する総合産業(第6次産業)の創出を目指すなど、多様な産業集積と地域資源を活かし、既存産業の高度化や新たな産業の育成を図ることによって雇用の増加を目指しています。

表 1.1.4-1 産業別就業人口構成の推移

年次	地域名	総数(人)	第1次産業(人)		第2次産業(人)		第3次産業(人)	
平成12年	西条市	54,392	5,195	9.6%	20,837	38.3%	28,252	51.9%
	愛媛県	709,607	70,957	10.0%	205,711	29.0%	431,364	60.8%
	全国	62,977,960	3,172,509	5.0%	18,571,057	29.5%	40,484,679	64.3%
平成17年	西条市	53,723	4,956	9.2%	18,805	35.0%	29,676	55.2%
	愛媛県	679,915	64,126	9.4%	174,634	25.7%	432,943	63.7%
	全国	61,505,973	2,965,791	4.8%	16,065,188	26.1%	41,328,993	67.2%
平成22年	西条市	51,722	4,240	8.2%	16,891	32.7%	29,559	57.1%
	愛媛県	651,605	52,430	8.0%	154,858	23.8%	425,321	65.3%
	全国	59,611,311	2,381,415	4.0%	14,123,282	23.7%	39,646,316	66.5%

資料：国勢調査

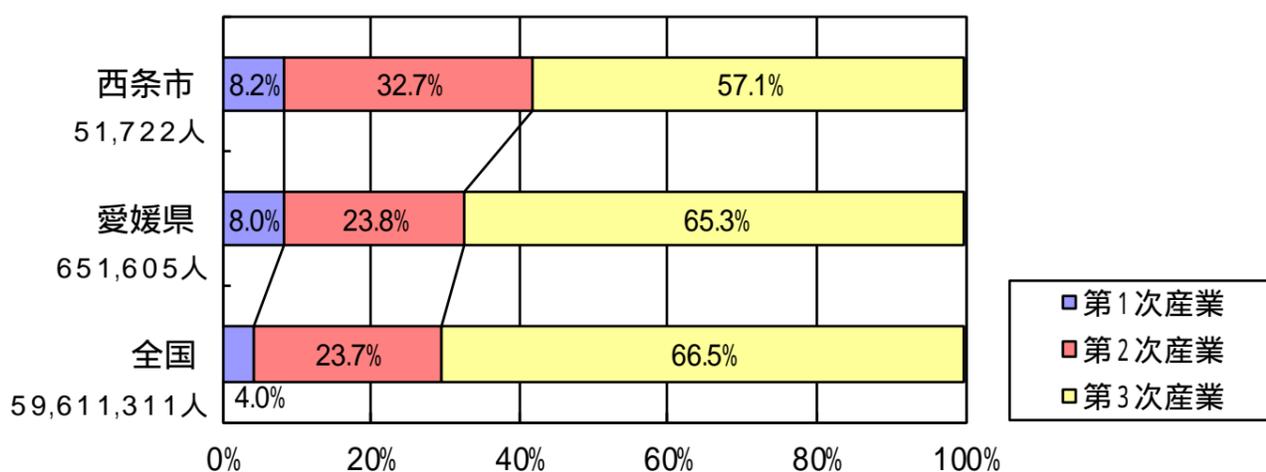


図 1.1.4-1 産業別就業人口構成(平成22年)

## (2) 産業別生産額

愛媛県市町民所得統計によると、2013（平成25）年の本市の市内総生産額は436,426百万円となっており、愛媛県総生産額の9.1%を占めています。愛媛県に占める割合では、電気・ガス・水道業が19.4%と製造業が17.2%で、他の産業に比べて若干高くなっています。

産業別の内訳をみると3次産業243,780百万円（56.2%）、2次産業181,435百万円（41.8%）、1次産業8,623百万円（2.0%）の順となっており、3次産業の占める割合が一番大きくなっています。業種別にみても、製造業が158,273百万円（36.5%）で第1位、サービス業が61,075百万円（14.1%）で第2位、次いで不動産業が52,775百万円（12.2%）で第3位と、依然、製造業が本市の中心産業であることがわかります。

表 1.1.4-2 産業分類別の市内総生産

(単位：百万円)

項目	平成25年			
	西条市		愛媛県	
第1次産業	農業	7,748 (1.8%)	10.6%	73,294
	林業	204 (0.0%)	2.6%	7,836
	水産業	671 (0.2%)	3.6%	18,777
第1次産業 計	8,623 (2.0%)		8.6%	99,907
第2次産業	鉱業	480 (0.1%)	12.3%	3,888
	製造業	158,273 (36.5%)	17.2%	921,491
	建設業	22,682 (5.2%)	9.3%	242,915
第2次産業 計	181,435 (41.8%)		15.5%	1,168,294
第3次産業	電気・ガス・水道業	24,023 (5.5%)	19.4%	123,808
	卸売・小売業	29,844 (6.9%)	5.4%	557,489
	金融・保険業	12,580 (2.9%)	5.6%	223,217
	不動産業	52,775 (12.2%)	8.2%	641,615
	運輸業	14,906 (3.4%)	6.1%	242,553
	情報通信業	8,011 (1.8%)	5.1%	156,829
	サービス業	61,075 (14.1%)	6.5%	935,344
	政府サービス生産者	33,990 (7.8%)	7.1%	477,895
	対家計民間非営利サービス生産者	6,576 (1.5%)	5.4%	121,395
第3次産業 計	243,780 (56.2%)		7.0%	3,480,145
小計	433,838		9.1%	4,748,346
輸入品に課される税・関税	4,897		9.1%	53,599
(控除)総資本形成に係る消費税	2,309		9.1%	25,273
総生産額	436,426		9.1%	4,776,672

資料：愛媛県市町民所得統計

市内総生産とは、一年間に市町内での各経済活動部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値の貨幣評価額をいう。これは、市内の生産活動に対する各経済活動部門の寄与を表すものであって、産出額から中間投入（原材料・光熱費などの経費）を控除したものである。

総生産額は小計より総資本形成にかかる消費税、帰属利子を差し引き算出。

ラウンドであるため総数と合計が一致しない場合がある。

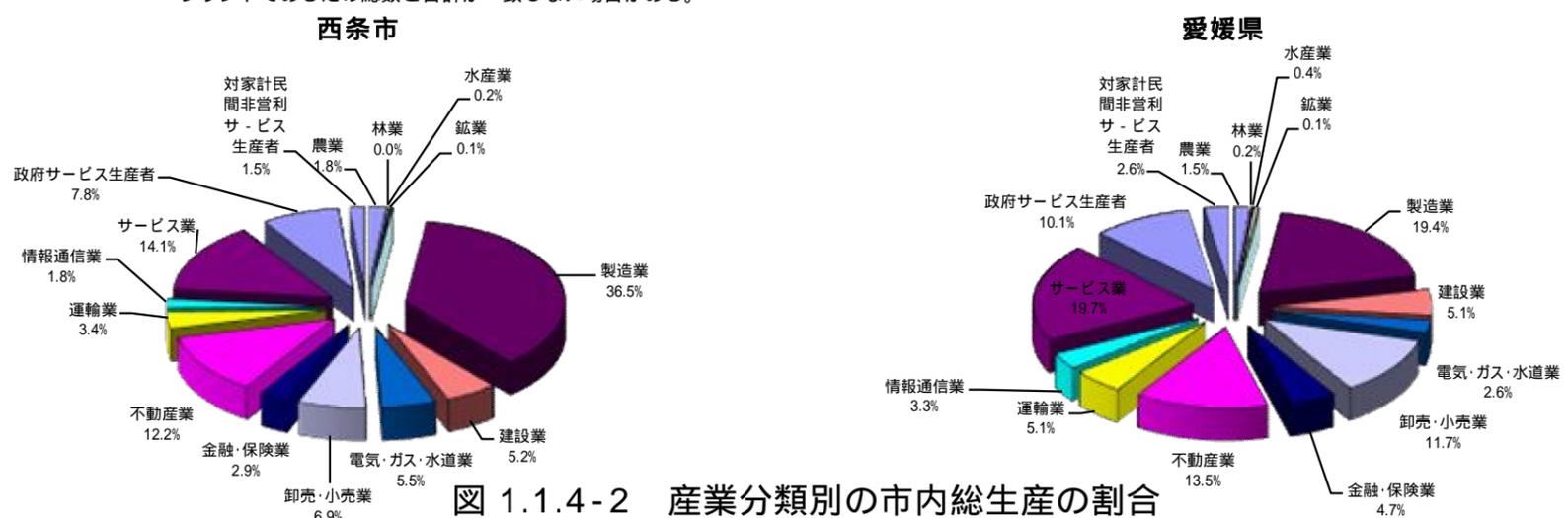


図 1.1.4-2 産業分類別の市内総生産の割合

(3) 農業

農家戸数

本市の農業は西条地域と東予・小松・丹原地域(周桑)の二つの広域営農圏に大別されており、2015(平成27)年の総農家数は3,879戸あり、ここ10年で1,443戸の減となっている。また総世帯数に占める割合は7.7%となり、平成22年度までは県平均を上回っていたが、今回初めて県平均(9.6%)を下回り、農村の高齢化・担い手不足・農業収入の低下等による農家離れが深刻化しております。また、2004(平成16)年度の線引き廃止・合併に伴い新設された土地利用の区分制度等の要因により、農地転用が急増しており、混住化による農家・非農家間の相互理解不足がさらに集落機能の低下にも影響を及ぼしています。今後、農家は農村の多面的機能の啓発とともに非農家との交流を図り、農産物の安全性と機能性等に関する情報提供を行う必要があります。

専兼業別農家数の割合は、専業農家が1,054戸で27.2%を占め、県平均(28.3%)と同程度ですが、兼業農家の割合が高く、第1種兼業7.0%(県平均6.3%)、第2種兼業33.3%(県平均26.2%)となっています。兼業農家では、高齢化の進行と機械更新時・世代交代等を機に農地の流動化が進む可能性が高まってきており、農業を職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう効率的かつ安定的な農業経営の育成が必要となってきています。

表 1.1.4-3 専兼業別農家戸数の推移

単位:戸、%

項目 年次	地域名	総世帯数	総農家数		専兼業別農家数								
			専業農家	兼業農家	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	自給的農家					
平成17年	西条	46,230	5,322	11.5	1,720	321	18.7	158	9.2	709	41.2	532	30.9
	東予				1,691	358	21.2	224	13.2	681	40.3	428	25.3
	小松				543	117	21.5	40	7.4	258	47.5	128	23.6
	丹原				1,368	347	25.4	173	12.6	495	36.2	353	25.8
	計				5,322	1,143	21.5	595	11.2	2,143	40.3	1,441	27.1
	愛媛県	582,803	55,868	9.6	55,868	12,811	22.9	5,259	9.4	18,880	33.8	18,918	33.9
平成22年	西条	48,193	4,703	9.8	1,572	331	21.1	92	5.9	609	38.7	540	34.4
	東予				1,422	363	25.5	122	8.6	530	37.3	407	28.6
	小松				499	122	24.4	26	5.2	204	40.9	147	29.5
	丹原				1,210	352	29.1	99	8.2	422	34.9	337	27.9
	計				4,703	1,168	24.8	339	7.2	1,765	37.5	1,431	30.4
	愛媛県	590,888	50,234	9.6	50,234	13,654	27.2	3,420	6.8	14,667	29.2	18,493	36.8
平成27年	西条	50,152	3,879	7.7	1,271	308	24.2	59	4.6	417	32.8	487	38.3
	東予				1,208	345	28.6	98	8.1	424	35.1	341	28.2
	小松				409	104	25.4	26	6.4	150	36.7	129	31.5
	丹原				991	297	30.0	88	8.9	300	30.3	306	30.9
	計				3,879	1,054	27.2	271	7.0	1,291	33.3	1,263	32.6
	愛媛県	592,209	42,252	9.6	42,252	11,952	28.3	2,678	6.3	11,067	26.2	16,555	39.2

自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家  
販売農家：経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家

資料：農林業センサス

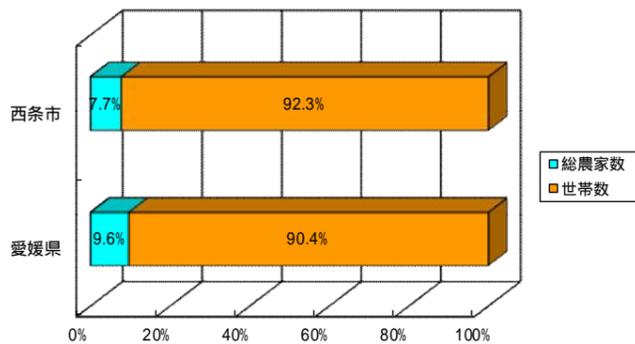


図 1.1.4-3 総世帯に占める農家割合

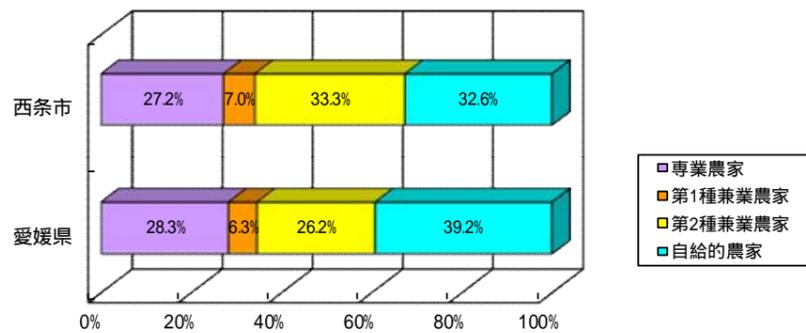


図 1.1.4-4 専兼業別農家割合

経営耕地面積を所有する農家率をみると、1.0～1.5ha、1.5～2.0ha、2.0ha以上の経営耕地面積を所有する農家がそれぞれ、20.8%、9.5%、18.0%とともに愛媛県の値と比べて大きく上回っており、比較的集積された農地が広がっている地域であることがわかります。

しかし、2005（平成17）年～2015（平成27）年の過去10年間の傾向としては、耕地別にみてもほとんどの農地が減少しています。一方で農業経営基盤整備による営農の効率化により、集積された（2.0ha以上）農地が構成比では3.0%程度の増加をみせています。

表 1.1.4-4 経営耕地面積規模別農家戸数の推移

単位：戸、%

項目 年次	地域名	販売農家数 合計	0.5ha 以下		0.5～ 1.0ha		1.0～ 1.5ha		1.5～ 2.0ha		2.0ha 以上	
			構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比				
平成17年	西条	1,188	220	18.5	417	35.1	218	18.4	126	10.6	207	17.4
	東予	1,263	226	17.9	437	34.6	272	21.5	122	9.7	206	16.3
	小松	415	90	21.7	158	38.1	83	20.0	34	8.2	50	12.0
	丹原	1,015	190	18.7	390	38.4	214	21.1	102	10.0	119	11.7
	計	3,881	726	18.7	1,402	36.1	787	20.3	384	9.9	582	15.0
	愛媛県	36,950	9,762	26.4	14,390	38.9	5,915	16.0	2,943	8.0	3,940	10.7
平成22年	西条	1,032	195	18.9	340	32.9	193	18.7	105	10.2	199	19.3
	東予	1,015	181	17.8	342	33.7	207	20.4	106	10.4	179	17.6
	小松	352	77	21.9	133	37.8	71	20.2	28	8.0	43	12.2
	丹原	873	170	19.5	321	36.8	182	20.8	80	9.2	120	13.7
	計	3,272	623	19.0	1,136	34.7	653	20.0	319	9.7	541	16.5
	愛媛県	33,177	9,035	27.2	12,494	37.7	5,271	15.9	2,562	7.7	3,815	11.5
平成27年	西条	784	123	15.7	252	32.1	155	19.8	78	9.9	176	22.4
	東予	867	158	18.2	264	30.4	190	21.9	82	9.5	173	20.0
	小松	280	59	21.1	106	37.9	50	17.9	26	9.3	39	13.9
	丹原	685	145	21.2	245	35.8	150	21.9	62	9.1	83	12.1
	計	2,616	485	18.5	867	33.1	545	20.8	248	9.5	471	18.0
	愛媛県	26,988	7,292	27.0	9,894	36.7	4,291	15.9	2,107	7.8	3,404	12.6

販売農家：経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家

資料：農林業センサス

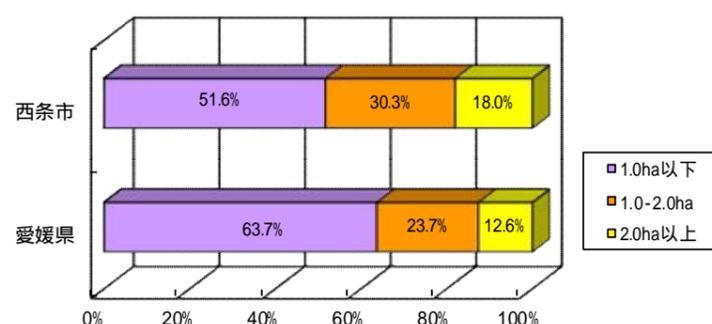


図 1.1.4-5 経営耕地面積規模別農家

## 農業従事者の状況

### a) 年齢別農業就業人口

2015（平成27）年の販売農家における農業従事者数は3,825人で、男2,006人、女1,819人で、内2,630人（68.7%）が65歳以上の高齢者となっています。また、生産年齢の就業者のうち15歳～49歳までの就業者は315人（8.2%）、50歳～64歳までの就業者は880人（23.0%）となっており、本市区の農業構造に関しては、他地域と同様に高齢化が進行しており、愛媛県の水準とほぼ同様の値を示しており、農村の高齢化は深刻な状況です。特に市内山間地域やその周辺地域では、農業就業人口の高齢化及び減少にともなって、農業後継者に継承されない又は担い手に集積されない農地で一部遊休化した農地が近年増加傾向にあり、これを放置すれば担い手に対する利用集積が遅れるだけでなく、周辺農地の耕作にも支障を及ぼす恐れがあります。遊休農地の有効利用とともに、担い手中心の産地づくり、安心して効率的な経営基盤整備、地域との連携・協力を基幹とした対策が必要となっています。

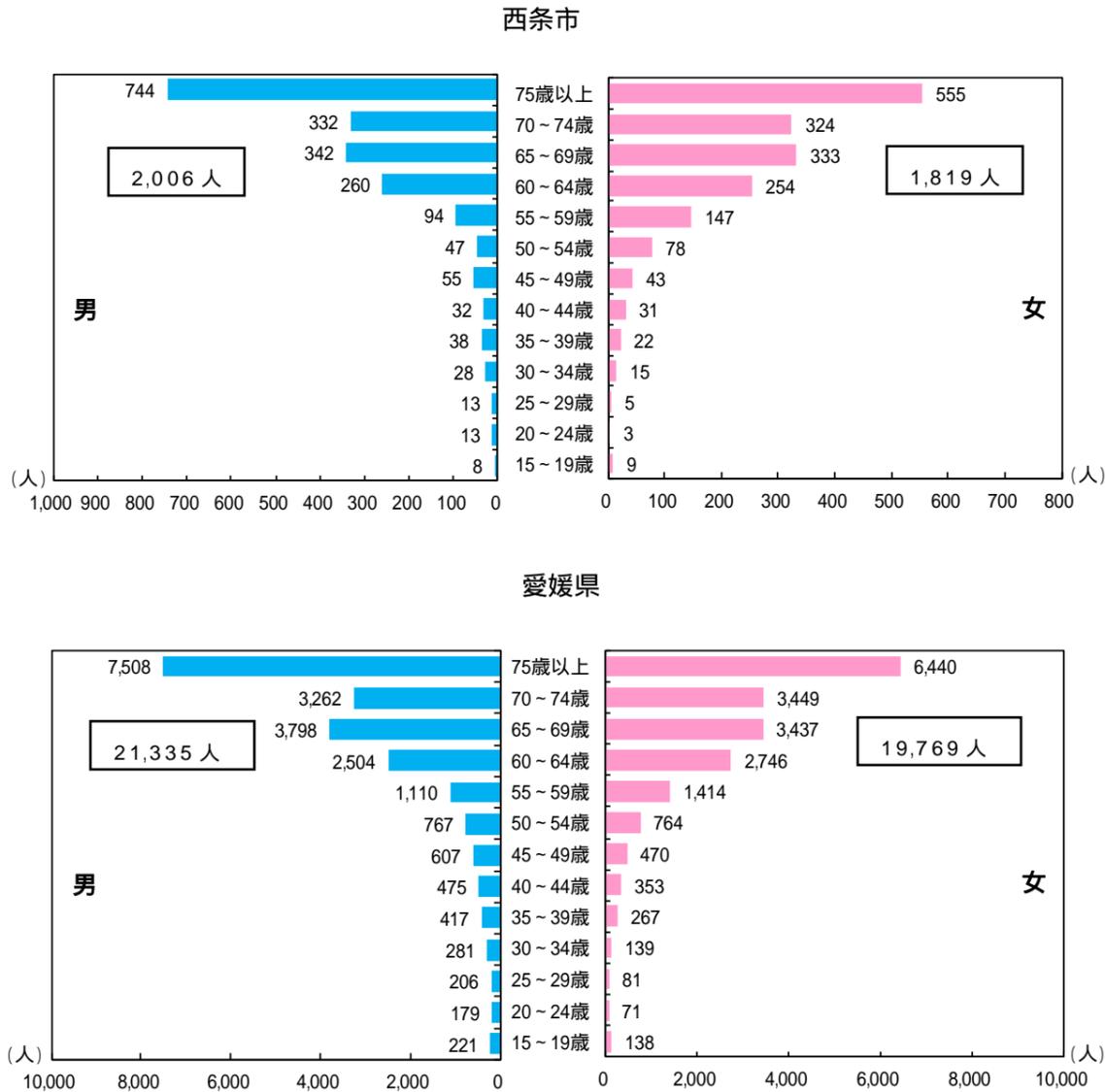


図 1.1.4-6 年齢別農業就業者

資料：農林業センサス2015

b) 農業後継者

2015(平成27)年の農林業センサスによると販売農家2,616戸のうち同居農業後継者がいる農家は634戸(24.2%)となっています。他出農業後継者がいる農家を含めても1,415戸(54.1%)で、愛媛県の割合(44.7%)より若干高い値になっています。

表 1.1.4-5 農業後継者の有無別農家数

(単位：戸)

地域名	計	後継者がいる(+)	同居農業後継者がいる		同居農業後継者がいない				
			小計	男の同居	女の同居	小計	他出農業後継者がいる	他出農業後継者がいない	
西条市	西条	784	(59.6%) 467	(27.6%) 216	198	18	568	251	317
	東予	867	(54.0%) 468	(23.9%) 207	196	11	660	261	399
	小松	280	(53.9%) 151	(26.1%) 73	67	6	207	78	129
	丹原	685	(48.0%) 329	(20.1%) 138	129	9	547	191	356
	計	2,616	(54.1%) 1,415	(24.2%) 634	590	44	1,982	781	1,201
愛媛県	25,697	(44.7%) 11,492	(20.3%) 5,224	4,812	412	20,473	6,268	14,205	

資料：農林業センサス2015

## 農産物

農産物生産を品目別に見ると、米麦は道前平野を中心に県下有数の穀倉地帯を形成し、水稲は、2015（平成27）年度、作付面積3,300ヘクタール、収穫量15,800トンで、また裸麦は、作付面積876ヘクタール、収穫量1,900トンで面積・量ともに県内一を誇っています。

野菜はイチゴを主力に、キュウリ、アスパラガス等の栽培が行われ、地域特産である絹皮ナスや春の七草の産地も形成されています。果樹は柿、キウイフルーツ、梅などの栽培が盛んで、特に愛宕柿の生産量は全国一です。近年キウイフルーツのゼスプリゴールド導入にも力が注がれ、果樹では収益性の高い品目として注目されています。花卉はバラ、デルフィニウムの栽培が盛んで、特にバラは11ヘクタールの産地を形成し、共選共販体制でも全国一を誇っています。畜産は養豚、養鶏が盛んで県内の主要産地となっており、肉用牛や酪農の産地形成も図られています。

また、地域別に見ると、西条地域では、水稲や麦による米麦大型経営や施設イチゴをはじめ、赤シソ、七草、絹皮ナスなどの特産野菜の栽培が盛んで、米麦、野菜を中心に適地適作の原則に基づき高品質農産物の生産を進めていますが、今後はさらに個性豊かな銘柄産地の育成を図るとともに、担い手への土地集積や生産コストの低減、新規栽培者や認定農業者の育成、生産基盤の整備や新技術の導入による省力化・ブランド化を進めることが産地振興の課題となっています。

東予・小松・丹原地域も県下の穀倉地帯として米麦、大豆を中心とした水田農業が盛んで、養豚・養鶏等の畜産、特産の愛宕柿やキウイフルーツを基幹とした果樹、キュウリやアスパラガス、バラ、デルフィニウム等も県下有数の産地が形成されています。今後はさらに、生産基盤の整備や集落営農組織の育成、低コスト、高品質、高付加価値化を進めるための優良品種の導入や新規栽培方法等の普及に努めるとともに、高齢化に対応した作物への転換や集落営農組織の育成など労働補完体制の充実を図ることが産地振興の課題となっています。

表 1.1.4-6 作物の経営体数割合及び家畜・果樹の経営体数（販売目的）（単位：経営体）

	作物									
	栽培実 経営体数	稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸 作物	野菜類	花き類 花木	その他 作物
西条市	2,534	84.3%	6.4%	0.5%	4.5%	5.0%	0.5%	32.6%	4.2%	1.4%
		2,137	161	13	113	126	12	825	107	35

	果樹		
	栽培実 経営体数	露地	施設
西条市	667	25.9%	1.8%
		656	46

主要農作物の作付面積、収穫量

	水稲	裸麦
作付面積	3,300ha	876ha
収穫量	15,800t	1,900t

	家畜				
	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	ブロイラー
西条市	7	13	8	12	1

資料：農林業センサス2015



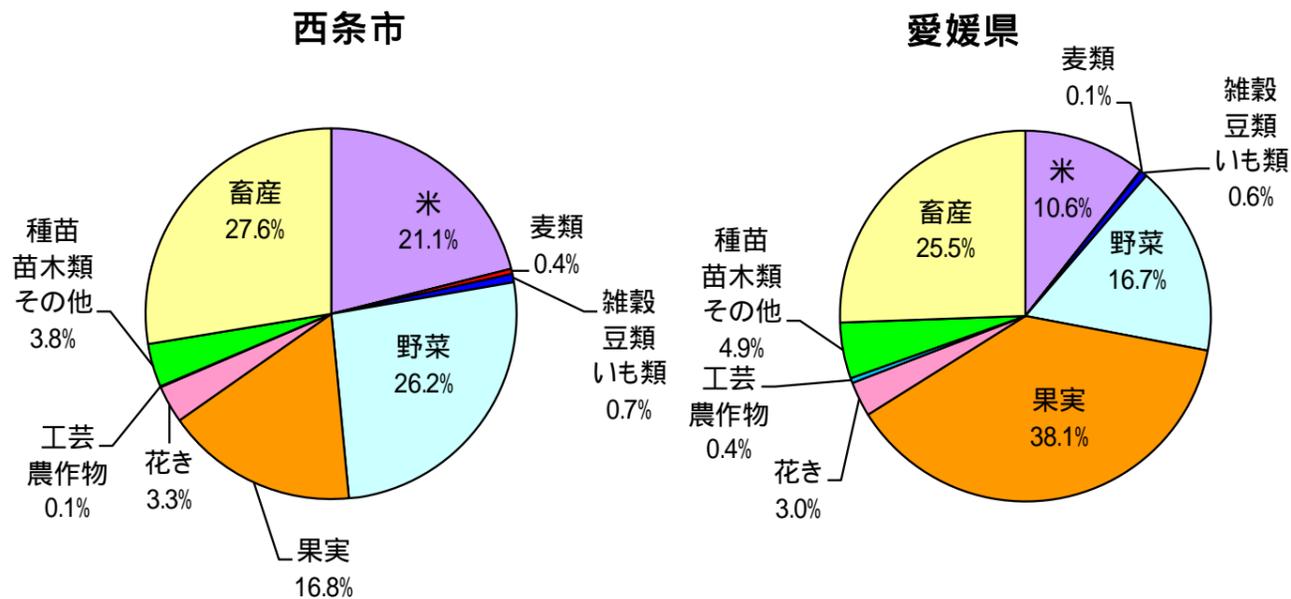
**農業産出額**

本市の2014（平成26）年の農業産出額は1,370千万円で、そのうち耕種が992千万円（72.4%）、畜産が378千万円（27.6%）となっています。耕種のうち農業産出額が多いのは野菜の359千万円で、次いで米289千万円、果実230千万円、花き45千万円の順となっています。畜産では、豚175千万円、鶏106千万円などとなっており、農業産出額の20.5%を占めています。

表 1.1.4-7 農業産出額（平成26年）（単位：千万円）

地域名	西条市	割合	愛媛県
農業産出額	1,370		11,860
耕種	992	72.4%	8,830
米	289	21.1%	1,260
麦類	6	0.4%	10
雑穀 豆類			
いも類	10	0.7%	70
野菜	359	26.2%	1,980
果実	230	16.8%	4,520
花き	45	3.3%	360
工芸 農作物	1	0.1%	50
種苗 苗木類 その他	52	3.8%	580
畜産	378	27.6%	3,030
肉用牛	25	1.8%	350
乳用牛	71	5.2%	430
豚	175	12.8%	1,360
鶏	106	7.7%	860
その他	1	0.1%	30

資料：農林水産省HP



資料：愛媛県農林水産統計年報

図 1.1.4-7 農業産出額の割合（平成26年）

## 農地

2015(平成27)年の販売農家の経営耕地面積は全体で4,313ha、そのうち田が3,763ha(87.3%)、畑が209ha(4.8%)、樹園地が341ha(7.9%)となっています。過去10年間では、559ha(減少率11.5%)の経営耕地面積が減少しており、特に樹園地の減少傾向が著しく214ha(減少率38.5%)の減少であり、愛媛県の減少率(27.3%)に比べると高い値となっています。今後は、農業従事者の高齢化、後継者不足が進展する中、農業・農村の役割や使命が十分に発揮され、産地振興を図っていくためにも、農地の流動化や担い手の確保・育成対策を進めることが重要な課題と考えられます。

表 1.1.4-8 経営耕地の地目構成

年次	経営耕地			
	合計	田	畑	樹園地
平成17年	4,872	4,149	168	555
平成22年	4,953	4,269	216	468
平成27年	4,313	3,763 (87.3%)	209 (4.8%)	341 (7.9%)

年次	経営耕地			
	合計	田	畑	樹園地
平成17年	38,412	17,471	3,651	17,290
平成22年	35,383	16,823	3,339	15,221
平成27年	30,623	15,190 (49.6%)	2,869 (9.4%)	12,564 (41.0%)

資料: 農林業センサス

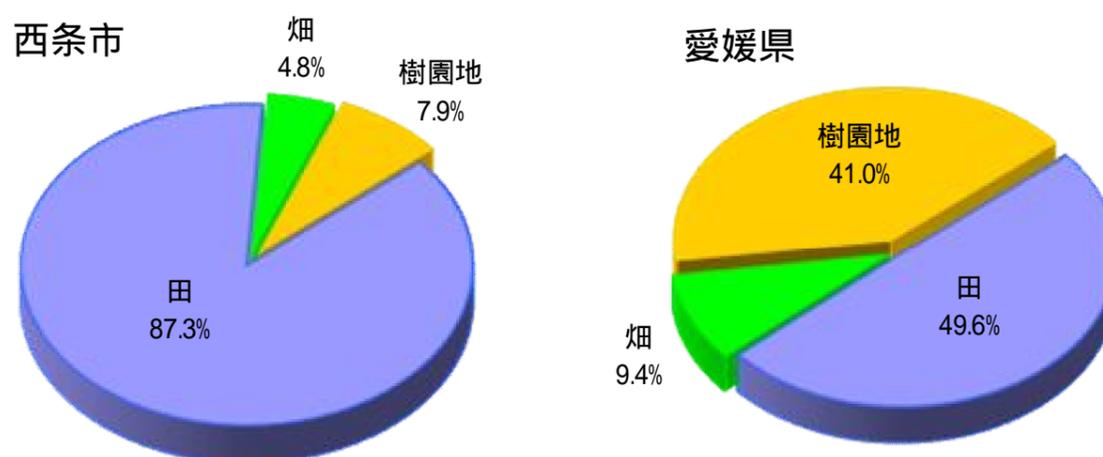


図 1.1.4-8 経営耕地の地目構成(平成27年)

**耕作放棄地**

2015（平成 27）年の農林業センサスによると本市の販売農家における耕作放棄地面積は 208ha で、耕作放棄率は 4.6% となっており愛媛県全体（9.5%）に比べれば低い値となっています。過去 10 年間の耕作放棄地面積の推移をみると愛媛県では 1.6% の増加に対して、本市では 0.9% の減少となっており、日ごろの耕作放棄地の発生防止に向けた取り組みが見られます。ただし、2015（平成 27）年の販売農家に自給的農家（118ha）と土地持ち非農家（268ha）を含めた耕作放棄地面積は 594ha に及んでおり、引き続き、耕作放棄地の発生防止や有効活用に向けた取り組みが求められています。

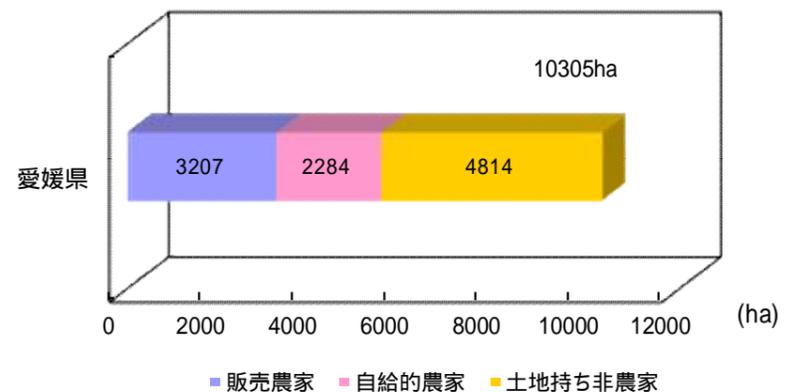
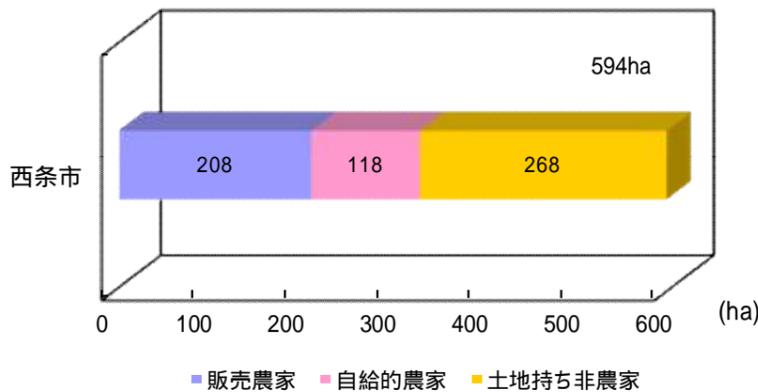
表 1.1.4-9 耕作放棄地面積の推移（販売農家）

（単位：ha）

年次	地域名	経営耕地面積A	販売農家耕作放棄地面積B	耕作放棄率（%） B / (A+B)	自給的農家面積	土地持ち非農家面積
平成17年	西条市	4,872	283	5.5%	106	256
	愛媛県	38,412	3,306	7.9%	1,948	4,366
平成22年	西条市	4,953	227	4.4%	124	275
	愛媛県	35,383	3,476	8.9%	2,217	4,723
平成27年	西条市	4,313	208	4.6%	118	268
	愛媛県	30,623	3,207	9.5%	2,284	4,814

ラウンドであるため合計が一致しない場合がある。

資料：農林業センサス



ラウンド、統計法による秘匿数のため総数の数値と計とは異なる場合がある。

資料：農林業センサス

図 1.1.4-9 農家区分別の耕作放棄地面積の状況（平成 27 年）



耕作放棄地の再生

### 農業生産基盤及び農業用施設

本市の水田ほ場整備率（区画整形 10 a 以上）は、33.0%と愛媛県の 54.5%を下回っています。これは、混住化の拡大や、農地を資産価値として捉えていることに加え、多様化する社会情勢による合意形成の困難化が考えられます。しかし現在県営ほ場整備事業で整備中も含め、平成 28 年度より国営ほ場整備事業への取組も始まり、現在約 50%程度の整備率は目途が立っています。

畑地かんがい施設の整備率も、51.0%と愛媛県の 57.9%を下回っています。経営耕地が大きい本地域にあって、整備率の向上は、今後の担い手や集落営農組織等の集落的な営農に対応する基盤形成を図る上で重要な課題といえます。

ため池は、196 箇所あり、その内、27 箇所（13.8%）は、改修済及び改修中で、県の調査によると、30 箇所（15.3%）が改修を必要としています。ため池は、農業用水の水源としての利用のほか、防災や洪水の防水、生態系の保全など多様な機能を有しており、順次、適正な改修が望まれます。

表 1.1.4-10 水田ほ場整備（区画 10 a 以上）

地域名	農用地面積 (ha)	整備済面積 (ha)	整備率(%)
西条市	4,732	1,563	33.0
愛媛県	21,941	11,947	54.5

資料：愛媛県（H26年）

表 1.1.4-11 畑地かんがい施設の整備

地域名	畑地かんがい施設 有り		
	畑面積 (ha)	整備済面積 (ha)	整備率(%)
西条市	865	441	51.0
愛媛県	27,293	15,814	57.9

資料：愛媛県（H26年）

表 1.1.4-12 ため池の整備

地域名	ため池数 (箇所)	要改修	改修済
西条市	196	(15.3%)	(13.8%)
		30	27
愛媛県	3,255	(19.3%)	(15.7%)
		628	510

資料：愛媛県（H26年）



ほ場整備(大頭地区)現在工事中

### 農業近代化施設

農業近代化施設については、農業産出額の大きい品目である米麦、キュウリ、バラ、柿等を中心に施設整備が進められてきました。中でもカントリーエレベータやバラのリース団地については担い手の確保育成の観点も加味して整備され成果があがっています。さらに、近年、地産地消や安全安心な農産物に対する消費者ニーズの高まりから、大型直売所の整備も進められ、消費者との交流拠点として地域農業の振興対策にも成果をあげており、今後とも、担い手のニーズに応じた施設整備の推進が期待されます。

表 1.1.4-13 農業近代化施設

団体名	施設名	所在地
西条市農業協同組合	カントリーエレベータ 野菜集出荷場 いちご集出荷場 予冷库 神戸低温貯蔵庫 氷見低温貯蔵庫 農産物直売所（水都市本店） 農産物直売所（みのりちゃん市場） 農産物加工研修施設 グリーンセンター（育苗センター）	中西新開 洲之内 朔日市 洲之内 洲之内 氷見 神拝 大町 神拝 西泉東新開
周桑農業協同組合	カントリーエレベータ 低温倉庫 野菜集出荷場 柿選果場 野菜予冷库 キウイフルーツ低温貯蔵庫 柿選別貯蔵庫 水稻共同育苗センター 農産物直売所（周ちゃん広場）	丹原町池田 周布 丹原町願連寺 丹原町願連寺 丹原町願連寺 丹原町願連寺 丹原町願連寺 丹原町池田 丹原町池田
東予園芸農業協同組合	農産物加工施設（うめ、野菜） 選花場 バラリースハウス 柿処理加工施設（あんぽ柿加工施設） 農産物直売所	三津屋 丹原町田野上方 丹原町高松 丹原町田野上方 丹原町田野上方
東予養鶏農業協同組合	GPセンター	河原津
田滝柿生産組合	柿選果場	丹原町田滝



カントリーエレベータ - (中西新開)



カントリーエレベータ - (丹原町池田)

#### (4) 林業

本市は、愛媛県東部に位置する四国中央市・新居浜市と共に、東予森林計画区に属し、南部及び西部地域では豊かな森林地帯を形成しています。2015（平成26）年の本市の林野面積は35,478haで、総面積の69.6%を占めており、愛媛県の70.5%よりは低い割合になっています。また民有林面積のうち、約71%がスギやヒノキを主体とした人工林となっており、その内約9割が伐期を迎える森林や長伐期施業を必要とする森林で、今後は適切な間伐などの森林施業が重要な課題となっています。しかし全国的に、林業は衰退の一途をたどっており、本市においても林業をとり巻く環境は厳しく、高齢者及び後継者不足等、様々な問題が山積しています。今後は、森林の持つ機能別に「水土保持林（水源かん養・山地災害防止）」・「森林と人との共生林（生活環境保全・保健文化）」・「資源の循環利用林（木材等生産）」の三つの特性にあった森林資源の整備が求められています。そのために、森林組合や林業事業体などの育成・強化を図るとともに、林業従事者が一体となって、長期的な視点からの森林づくりと地元産木材の活性促進、林業に従事しやすい環境を醸成し若手林業者の育成を図っていく必要があります。現在市内の製材会社が、中高層の木造建築などへの活用が期待されている新建材「CLT（直交集成板）」の県内初の製造工場を平成30年度の本格稼働を目指し整備中で、完成すると、原木の加工から一貫製造する工場は全国初となり、林業発展に期待されている。

CLTとは

「Cross Laminated Timber（クロス・ラミネーテッド・ティンバー）」  
板を縦横に何層も重ねた重厚な木材パネル。

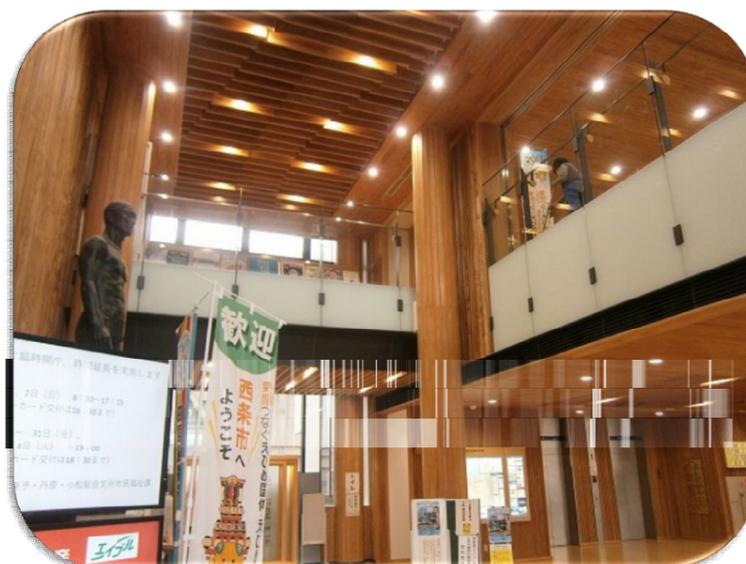
- (1) 断熱・耐火性に優れる
- (2) 同体積の鉄筋コンクリートの5分の1ほど軽い
- (3) 柱やはりが不要で工期が短く済む
- (4) 木材を大量に使い質の悪い木材でも利用可能

表 1.1.4-14 林業の状況

(単位：ha、戸)

地域名	林業経営体数		総土地面積		林野面積			所有形態別林野面積		
		家族経営		林野率	計	現況 森林面積	野草地	国有林	民有林	私有林
西条市	66	57	50,998	(69.6%)	35,478	35,478	0	7,281	28,197	23,149
愛媛県	2,538	2,420	567,610	(70.5%)	400,297	399,275	1,022	38,792	361,505	318,216

資料：農林業センサス2015



西条産木材が使用されている新館

(5) 工業

本市には、東予新産業都市の開発拠点として、西条臨海工業団地、東予インダストリアルパークをはじめとする広大な工業用地の建設により、急速に工業が集積した地域があり、加茂川水系がもたらす豊富な地下水や四国の中心部に位置し、産業道路の整備等により四国有数の工業出荷額を誇っています。主な業種は、西条地域のエレクトロニクス・半導体・ビル・鉄工・造船に加え、東予地域の機械製造、丹原地域の鋳物、内陸部の縫製業などが主力業種である。

近年では、企業誘致による「誘致外来型」の産業政策に加え、西条産業情報支援センターを中心とする地域資源を活用した新規産業の創出や起業家の育成、新たな産業分野への進出支援などにより地域活性化の原動力を強化する「内発型」の産業政策を推進しています。

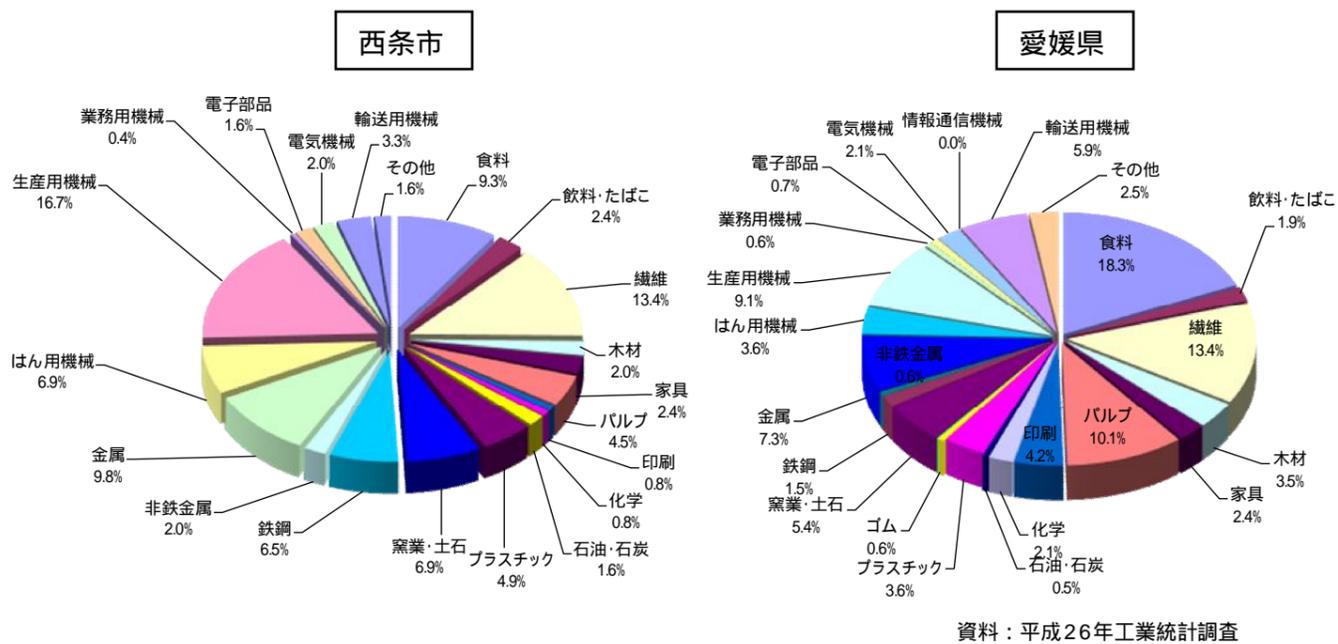


図 1.1.4-10 産業別事業所数構成比

(6) 商業

2015(平成26)年の商業統計調査によると、商店数は916、従業員数は6,042人で、平成19年からの5年間で、店舗数で455店舗、従業員数で1,528人の減少が見られ、この傾向は愛媛県全体も同様な傾向が見られます。その対応策として本市では、「西条市中心市街地活性化基本計画」に基づき、平成20年7月から平成26年3月まで「賑わいと回遊性の向上」「まちなか居住の推進」の実現を目標に各事業に取り組んできましたが、今後は、これまでに行った事業を土台とした「人にやさしいまちづくり」に取り組み、商工関係団体との連携を強化し、地域商業の活性化を図っていく必要があります。

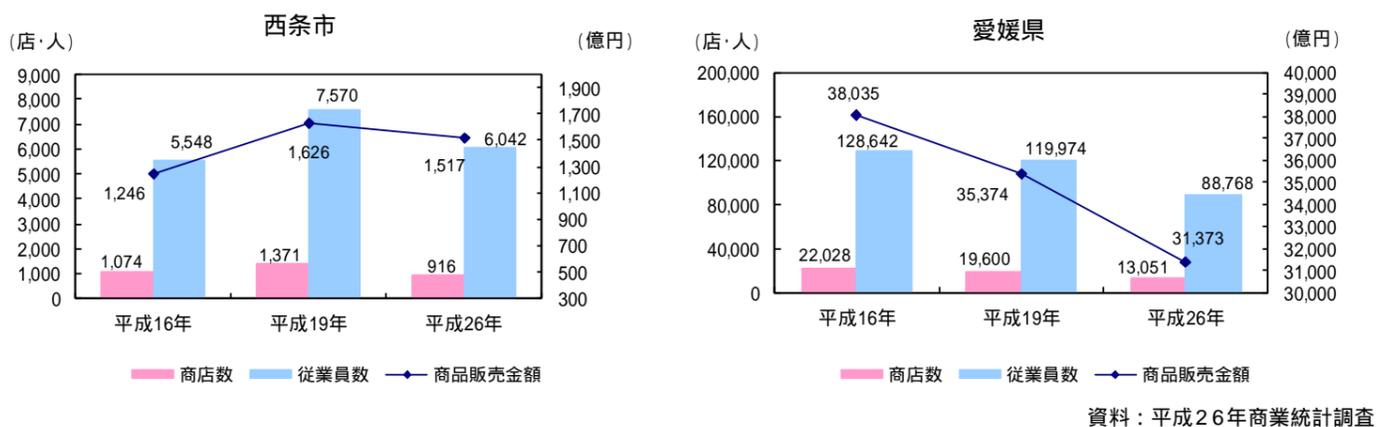


図 1.1.4-11 商店数・販売額の推移

## (7) 観光

本市には、石鎚山に代表される豊かな自然や歴史遺産、名水百選に選ばれた自噴水「うちぬき」、全国に誇れる豪華爛漫「西条まつり」など、個々の魅力に満ちている観光資源が数多く存在しています。近年の観光は、団体客ではなく少人数のグループによる旅行者が増加していますが、気軽に本市を訪れ宿泊できる周遊観光ルートが確立されていません。今後は来訪者の新しいニーズに対応できるよう観光推進体制・拠点の整備を図るとともに、受け入れ体制の充実と「おもてなし」の向上に力を入れていく必要があります。現在本市の主要な観光施設で改修計画が進められています。

本谷温泉：2016年12月にリニューアル

椿温泉こまつ：改修中(2017年4月オープン予定)

石鎚ハイウェイオアシス館：「アウトドア」をコンセプトにした改修案が計画中

表 1.1.4-15 主要な観光施設の利用者数

(単位：人)

施設名称	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
石鎚ふれあいの里	5,812	5,558	5,207	4,264	5,151
本谷温泉館	153,042	144,567	138,566	134,602	133,962
石鎚ハイウェイオアシス館	294,731	311,858	258,765	258,318	254,396
椿交流館	102,564	97,797	94,402	92,641	96,051
四国鉄道文化館	25,002	28,290	26,946	58,731	57,461

注)H26.7.20 四国鉄道文化館南館オープン

資料：西条市HP

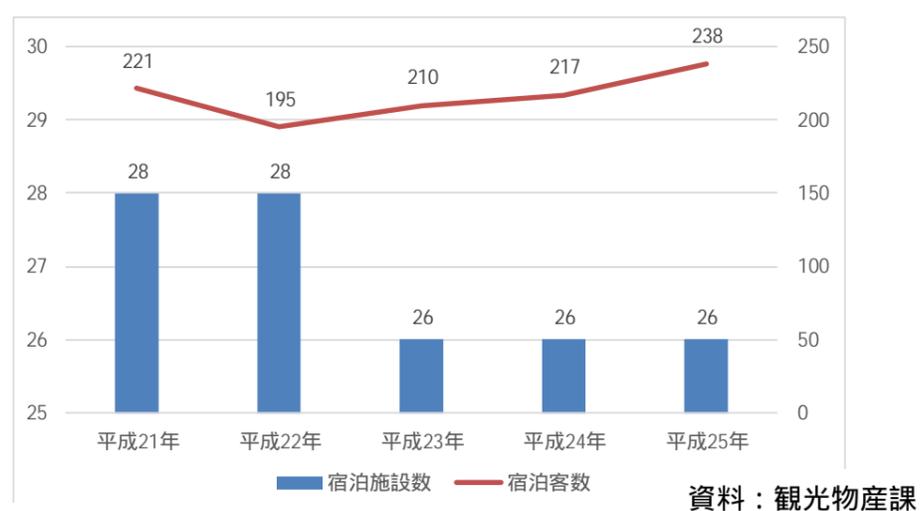


図 1.1.4-12 宿泊施設数・宿泊者数の推移



本谷温泉館



椿交流館・椿温泉こまつ